

指定管理者による公の施設の管理運営状況について (平成29年度総括)

平成31年1月
総務部行政経営課

1 指定管理者制度導入の状況

- 指定管理者制度を導入すべき公の施設については、概ね移行が完了している。
- なお、東日本大震災（以下「震災」という。）により被災した施設については、既に復旧・再開した施設が多いものの、プレジャーボート用指定泊地・指定施設の6施設については、復旧工事中のため指定管理が行えない状況にある。

公の施設（H29.4.1時点）	141施設	H29年度増減：なし
うち指定管理者制度導入施設	47施設	

※1) 公の施設の数、県立高等学校、特別支援学校、道路、河川を除いた数

※2) 地区毎に複数の団地で構成されている県営住宅等は便宜上各地区単位で1とカウント

【指定管理者制度とは】

平成15年6月の地方自治法の一部改正により導入された制度であり、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、それまで地方自治体の出資法人等に限定されていた「公の施設」（住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設）の管理運営を広く民間にも開放し、民間の経営手法等により、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とするもの。

2 県の業務管理について

- 福島県公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、年度終了後に指定管理者から県へ提出される実績報告を受け、管理運営状況の確認を行っている（詳細は、別紙「平成29年度指定管理者による公の施設の管理運営状況」のとおり）。
- また、約9割の施設で月例報告による確認を実施しているほか（それ以外の施設においては四半期毎）、各所管部局による立ち入り調査等を実施している。
- 加えて、PDCAサイクルの更なる充実等を図るため、平成28年度より「外部有識者等の視点を導入した評価（外部評価）」を実施している。

- 外部評価では、指定管理期間の中間年度に当たる施設を対象に、施設の管理運営状況について、**外部有識者の意見を聴取**するとともに、**意見等を踏まえ「今後の管理運営の方向性」**を検討している。
- 今年度は、**15施設**を対象に実施した（評価結果は、別紙1～14「指定管理者管理運営状況評価表」のとおり）。

3 サービスの向上について

- 基本協定に基づく業務内容を着実に履行することは勿論のこと、指定管理者の主体的な取組みにより、多くの施設においてサービスの向上が図られたものと評価できる。

【継続して実施された主な取組み】

- ・ 営業日数、利用時間、受付時間等の拡大
- ・ 放射線量の定期的な測定・掲示 など

【平成29年度に新たに実施された主な取組み】

- ・ 展示空間等のリニューアル
- ・ SNSを活用した情報発信の強化
- ・ 新規イベントの実施や施設機能の拡充等
- ・ 利用者アンケートの調査結果等を踏まえた事業評価（自己評価）の実施など

4 経費の節減等について

- **委託料**については、**前年度（平成28年度）と比較**すると、「ハイテクプラザ」や「産業交流館」等において業務内容の見直し等により委託料の減少もあったが、人件費の上昇や復興公営住宅の増加に加え、「ふくしま医療機器開発支援センター」の委託料の見直し等により、**県全体で425,715千円の増加（前年度比111.8%）**となった。
- **利用料金（使用料を含む）の収入額**については、**前年度（平成28年度）と比較**すると、復興公営住宅の増加に伴い家賃収入が増加したこと等により、**県全体で335,430千円の増加（同107.0%）**となった。

5 原子力損害賠償の請求状況について

- 「ふくしま海洋科学館」、「天鏡閣」及び「ふくしま県民の森」については、東京電力に対し逸失利益分の賠償請求を行った。

6 今後の課題について

- 「観光物産館」（売上高425,039千円 H22比162%）や「あづま総合運動公園」（施設利用者数1,984,697人 H22比143%）などは、継続して震災前以上の水準を維持している。
- 一方、風評被害の影響等により、「ふくしま海洋科学館」（入館者数532,256人 H22比62%）のように依然として利用者数が震災前の水準を下回る施設が見受けられる。利用者数の減少等の影響を受けている施設については、施設PRや様々なイベントの実施、積極的な営業活動など指定管理者の一層の創意工夫を凝らした利用者数増加に向けた継続的な取組が不可欠である。
- プレジャーボート用指定泊地・指定施設の6施設については、震災により施設が被災しており、早期の復旧が必要である。

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 平成29年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成29年度に新たに取組んだ項目 【指定管理者】	② 管理運営実績の評価 及び 平成29年度に新たに取組んだ項目の評価 【県】	③ 平成30年度の取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、除染実施状況等) 【指定管理者】
						通常評価	外部評価				
1	企画調整部	文化振興課	福島県文化センター	(公財)福島県文化振興財団	H26.4.1～H31.3.31	○	－	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○条例で定められている閉館時間を拡大して営業したほか、夜間・早朝など利用者の要望に柔軟に対応し、催事がスムーズに進行するよう支援した。また、会場下見や打合せを入念に行い、利用者が安心して本書を迎えられるよう努めた。 ○施設・設備の日常点検及び専門業者による定期点検を実施し、不具合報告等があった設備関係の軽微な修繕を行い、事故防止に努めた。 ○ホームページにおいて、イベント情報をいくつかのジャンルに分類して掲載するなど、分かりやすい情報発信に努めた。 ○歴史資料館での地籍図・地籍長・丈量帳の資料閲覧等について、空調改修工事中は文化会館の職員研修室で対応し、サービスの維持に努めた。 ○利用者(催事主催者)や一般来館者を対象にアンケートを実施し、意見・要望を内部で検討のうえ、改善可能なものについては速やかに対応した。 <p>【新たに取組んだ項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ネーミングライツ収入を活用し県で購入した舞台大道具(平台)や大型液晶プロジェクターを利用し供するとともに、適切な管理に努めた。 ○県内の様々な文化情報を掲載している情報誌「ふくしま文化情報」の配布先として、新たにネーミングライツ契約相手方である(株)東邦銀行の各店舗を追加しより多くの人々が入手できるよう努めた。 ○福島県立博物館及び福島県立図書館と連携し、歴史資料の移動展示会を開催した。 	<p>【管理運営実績の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○閉館時間を拡大しての営業や、会場下見、打合せの入念な実施、分かりやすい情報発信など、利用者に寄り添った対応に努めた点が評価できる。 ○利用者の安全・安心の確保や施設の維持・保全を図るため、指定管理者協定等に基づき適切に点検や修繕を行った点が評価できる。 ○利用者の生の声であるアンケート結果を検討し、可能な範囲で即座に反映させた点が評価できる。 <p>【新たに取組んだ項目の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ネーミングライツで新たに生まれた繋がりを活用し、情報誌の配布を通じて本県文化に対する理解の促進や新たな顧客の開拓など積極的に取り組んだ点が評価できる。 ○県内の他施設と連携し移動展示を実施し、貴重な歴史資料がより多くの人々の目に触れることを通じて本県の歴史に対する理解の促進に努めた点が評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内の様々な文化情報を掲載している情報誌「ふくしま文化情報」について、避難指示解除地域やネーミングライツ契約相手方である(株)東邦銀行の各店舗への配布を強化し、より多くの人々に情報が届くよう広報体制の充実を図る。 ○戊辰戦争150年の節目の年であることを踏まえ、歴史資料館において戊辰戦争に関する収蔵資料の企画展示や古文書講座など、戊辰戦争にちなんだ事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災からの復旧及び耐震化工事は平成24年度までに完了。ただし、昭和45年の開館から既に48年が経過し、各種設備で経年劣化が著しい。緊急性や必要性を考慮しつつ予算の範囲内で計画的に改修工事を行っているものの、突発的な故障への対応や予防のための改修工事により、長期間の利用休止となることが懸念される。 ○除染については、県で平成24年度の再オープンに合わせて実施済み。放射線量は震災前とほぼ同様の数値を示し、利用者の安心・安全が確保されている。なお、除染土壌については敷地内及び駐車場に埋設しているところだが、今後仮置場を経て中間貯蔵施設へ搬出される予定。
2	企画調整部	生涯学習課	ふくしま海洋科学館	(公財)ふくしま海洋科学館	H26.4.1～H31.3.31	○	－	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年中無休営業の継続、繁忙期の閉館時間延長、各種イベントの実施等サービスの向上を図った。 ○釣り堀を利用した命の教育や震災からの復興をテーマにした学習プログラムを実施した。 ○誘客を図るため、地元温泉旅館等に対して宿泊者限定入館券の販売を行った。 ○風評払拭対策として環境放射線量等の情報提供を実施した。 ○放射性物質の自然環境への影響について大学と共同で調査・研究を行った。 ○県外からの誘客を促進するために、コンビニエンスストア店舗における前売券販売を開始し来館しやすい環境整備に努めた。 ○展示の充実を図るために水生生物保全センターの機能を十分活かし、飼育困難生物の畜養や深海性生物の飼育実験を行った。 <p>【新たに取組んだ項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ふくしまの海」エリアの展示空間をリニューアルした。 ○来館者数の回復を図るため、H30.3～H30.5にかけて「テオ・ヤンセン展」を開催した。 	<p>【管理運営実績の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○飼育展示事業及びその他の各種事業は、海洋生物及び海洋文化・科学に関する展示・研究並びに環境保全などに関する教育普及を実施するという施設の設置目的に合致するとともに、公益事業としてふさわしいものであったと認められる。また、飼育困難生物の畜養や深海生物の採集を行い、魅力ある展示に努めたほか、年中無休営業の継続・閉館時間の延長や積極的な誘致活動等、来館者サービスの向上に取り組んだことは評価できる。 ○しかし、依然として入館者が東日本大震災前の水準まで回復しておらず、広報事業・営業活動等の見直しを求め必要がある。 <p>【新たに取組んだ項目の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○展示の充実を図るために水生生物保全センターの機能を十分活かし、飼育困難生物の畜養や深海性生物の飼育実験を行った。 ○既存展示エリアのリニューアルや、新規イベントなどを行い、来館者サービスを高めることにより、前年度入館者数を上回ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年11月に当館で開催する世界水族館会議を成功させるため、福島県や関係団体と連携して開催準備を進める。 ○「海を通して人と地球の未来を考える」という基本理念を堅持し、生物の生息環境を再現した常設展示を充実していく。 ○社会教育施設として、学校や他の文化施設等との連携を図り、「持続可能性」及び「命の教育」を基本とした「教育プログラム」を強化し、子どもたちが「自然の扉」を開く体験学習の場を提供する。 ○行動する水族館「Inspiring Aquarium」として、内外から高く評価される施設を目指し、利用者の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度の入館者数は震災前(平成22年度)の40%減と震災前の水準には及ばないが、世界水族館会議や、様々なイベント等により入館者増加に取り組む。 ○東電賠償金について、H29年7月で打ち切りとなっているが、依然として入館者数は回復していないことから、引き続き賠償請求を行っていく。 ○経年劣化に加え津波による劣化が激しく修繕費の増加が懸念されるため、早期に施設改修計画を策定する必要がある。
3	企画調整部	スポーツ課	クライミングウォール(あづま総合運動公園内)	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H26.4.1～H31.3.31	○	－	<p>【管理運営実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> サービスの向上 <ul style="list-style-type: none"> ○県山岳連盟の協力により専門的な定期点検(毎月)と清掃を実施し、利用者が安心かつ快適に利用できる施設の維持管理に努めた。体育館受付を窓口として、利用上の注意や認定証の確認を行い安全に利用できる環境整備に努めた。 普及活動 <ul style="list-style-type: none"> ○クライミング施設の適正利用のための県山岳連盟へクライミング利用の普及に協力依頼した。 ○経費削減 <ul style="list-style-type: none"> ○毎月の点検において必要な修繕箇所は確認されておらず、費用発生がなかった。 <p>【新たに取組んだ事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クライミングの普及に努めるために、春の感謝デーにおいて、県山岳連盟と協働で「クライミング体験会」を開催した。 	<ol style="list-style-type: none"> サービスの向上 <ul style="list-style-type: none"> ○利用者を第一に考えて毎月の点検を行い、また、初心者に対する丁寧な指導にも努められていることから、サービスの維持向上が図られていると認められる。 普及活動 <ul style="list-style-type: none"> ○定期的な普及活動に加え、春の感謝デーで開催された「クライミング体験会」では、普段クライミングを利用しない方を含む多くの方々に体験してもらえる機会となったことから、利用の普及に努めたと認められる。しかし、体験会以外での利用者数は例年とあまり変化がないため、体験会を定期的に実施する等、来年度以降も山岳連盟と協働し、よりよい普及活動を行い普及に努めてもらいたい。 ○経費削減 <ul style="list-style-type: none"> ○こまめな点検が行われており、大規模修繕につながらないよう努力が認められる。 	<p>施設の適切な運営及び管理に努め、施設の老朽化による安全面に配慮し、クライミングの体験イベントを実施することでクライミング施設の利活用促進と普及振興に寄与する。</p>	<p>特になし。</p>
4	生活環境部	男女共生課	福島県男女共生センター	(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	H26.4.1～H31.3.31	○	－	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設(研修室・宿泊室等)の適切かつ効果的・効率的な管理運営を行った。 ○男女共同参画社会の形成を推進するため、情報関連事業、自立促進事業、交流事業を実施した。事業の実施にあたっては、参加者のアンケートや利用動向を分析するなどして、利用者のニーズの把握に努め、参加者の増や満足度の向上に努めた。また、外部有識者をアドバイザーに選任し、センター事業全般への助言等を頂いた。 ○ゴールデンウィーク期間中に臨時開館し、利用者増に努めた。 ○避難している被災地域の住民が、地域コミュニティの維持や家族・親族等との交流を目的として宿泊する場合に、宿泊料の一部(1人1、300円)を助成する事業を継続して実施した。 ○企業、介護等の研修利用等、様々な広域・PR活動等により、利用者の増に努めた。 ○広報誌「未来館ニュース」を引き続き、県内外の男女共同参画施設や避難者支援団体の協力を得て、周知・配付し、県外避難者へ情報提供した。 ○平成29年度は、経費の節減に努めたこと及び、光熱水費の支出が見込みより少なかったことなどから、949万円の黒字となった。 ○センター開館から17年余りが経過し施設の維持管理面での問題も出てきており、29年度は、中央監視設備更新工事や、地下オイルタンク修繕工事等、施設の維持管理に必要な様々な修繕工事を行った。 <p>【新たに取組んだ項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理委託事業以外の委託事業として、「ふくしま女性活躍応援会リーダークンパワースタッフセミナー」を実施した。 	<p>【管理運営実績の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アンケートや外部有識者を通じて意見の把握に努め、要望に柔軟に対応することで、各種事業の参加者から一定の満足度を得ることができている。 ○施設の利用促進については、施設のPRやゴールデンウィーク期間中の臨時開館等、様々な取組が行われたものの、研修室、宿泊室ともに前年度の利用実績を下回ったことから、今後は、利用率向上に向け、新たな利用者を開拓するなど、多様な施策を検討していく必要がある。 <p>【新たに取組んだ項目の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リーダークンパワースタッフセミナーでは、企業のトップを招き、女性の活躍や働き方の見直しなどについての具体的な取組について講演いただいたことで、多くの参加者から参考になった旨の感想を得ることができおり、効果的な事業が実施されたものと評価できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 管理運営事業 <ul style="list-style-type: none"> (1)施設管理運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ア 研修室の利用率は、復興関連の利用が減少したが、今後とも利用者増加のためのPR活動を継続していく。 イ 宿泊室についても、引き続きPR活動を実施し、利用客の増加に努めている。 ウ 光熱水費ははじめ、諸経費についても引き続き削減に努めている。 情報事業、自立促進事業、交流関連事業 <ul style="list-style-type: none"> (1)事業全般 <ul style="list-style-type: none"> ○防災・復興や女性活躍に資する事業等を含め、男女共同参画社会実現のための実践的活動拠点として、様々な事業・活動を実施していく。 (2)事業評価 <ul style="list-style-type: none"> ○男女共生センターでは、施設利用者や、事業参加者からのアンケート調査により、サービスや事業の充実のための検討資料としてきたところであるが、平成29年度も、センターの実施事業について、事業評価(自己評価)を行い、平成30年度事業に反映させた。 ○平成28年度末に、「ふくしま男女共同参画プラン」が改定されたが、引き続き本県の男女共同参画推進を図る拠点施設として、事業評価による検証を踏まえ、女性活躍や復興・防災等のテーマなど、各取組に直る事業を展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 管理運営事業 <ul style="list-style-type: none"> (1)施設管理運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ○復興事業の終了に伴い、震災復興関係者の宿泊や会議といった利用が減少し、利用料金収入が減少しているため、引き続き、PR活動を行い、利用率のアップに努めている。
5	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国病院	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～H33.3.31	－	○	※別紙1のとおり。	※別紙1のとおり。	※別紙1のとおり。	※別紙1のとおり。
6	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国厚生センター	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～H33.3.31	－	○	※別紙2のとおり。	※別紙2のとおり。	※別紙2のとおり。	※別紙2のとおり。
7	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国中央公園	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～H33.3.31	－	○	※別紙3のとおり。	※別紙3のとおり。	※別紙3のとおり。	※別紙3のとおり。
8	保健福祉部	保健福祉総務課	勤労身体障がい者体育館	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～H33.3.31	－	○	※別紙4のとおり。	※別紙4のとおり。	※別紙4のとおり。	※別紙4のとおり。

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	⑤ 管理運営のモニタリング(平成29年度) 「県」		⑥ 委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給 している人件費(千円)			⑦ 利用料金、使用料収入額(千円)				⑧ 主な指標の推移					参考 主な指標の推移(H22とH29の比較)				
					モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	H28	H29	増減① (H29-H28)	H28	H29	増減② (H29-H28)	H28	H29	増減 (H29-H28)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	H28	H29	増減① (H29-H28)	増減率② (H29/H28)	H22	H29	増減① (H29-H22)	増減率② (H29/H22)
1	企画調整部	文化振興課	福島県文化センター	(公財)福島県文化振興財団	・月例報告 ・事業報告書 ・年度事業計画 ・財政的援助等団体監査	特になし。	254,047	257,430	3,383	0	0	0	41,327	43,242	1,915	指定管理者の営業努力	入館者数(人)	257,225	291,892	278,775	△ 13,117	96%	314,413	278,775	△ 35,638	89%
2	企画調整部	生涯学習課	ふくしま海洋科学館	(公財)ふくしま海洋科学館	○年次事業計画 ○月例報告 ○四半期報告 ○事業報告書	特になし	357,762	360,470	2,708	0	0	0	573,692	592,910	19,218	入館者数の増加	入館者数(人)	815,984	512,894	532,256	19,362	104%	861,326	532,256	△ 329,070	62%
3	企画調整部	スポーツ課	クライミングウォール (あづま総合運動公園内)	(公財)福島県都市公園・緑化協会	・年度事業計画 ・月例報告 ・事業報告書 ・外部委員会等評価		372	372	0	0	0	0	0	0	0	—	利用者数(人)	403	107	172	65	161%	363	172	△ 191	47%
4	生活環境部	男女共生課	福島県男女共生センター	(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	・年度事業計画 ・月例報告 ・四半期報告 ・立入検査(定期、随時) ・事業報告書	特になし	202,398	203,938	1,540	0	0	0	22,297	20,548	△ 1,749	利用者数の減少	研修施設利用率(%)	52.4	54.2	51.1	△ 3	94%	57.5	51.1	△ 6.4	89%
5	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国病院	(社福)福島県社会福祉事業団	※別紙1のとおり。	※別紙1のとおり。	223,599	229,711	6,112	0	0	0	2,193	1,716	△ 477	・文書発行件数の減	外来患者数(人)	27,581	22,344	21,720	△ 624	97%	25,011	21,720	△ 3,291	86.8%
6	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国厚生センター	(社福)福島県社会福祉事業団	※別紙2のとおり。	※別紙2のとおり。	7,889	7,537	△ 352	0	0	0	1,193	1,349	156	・一般宿泊者等の増	宿泊室使用許可件数	186	68	104	36	153%	81	104	23	128.4%
7	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国中央公園	(社福)福島県社会福祉事業団	※別紙3のとおり。	※別紙3のとおり。				0	0	0	0	0	0	—	—	一般の公園であり 適当な指標はない。	-	-	-	-	-	-	-	-
8	保健福祉部	保健福祉総務課	勤労身体障がい者 体育館	(社福)福島県社会福祉事業団	※別紙4のとおり。	※別紙4のとおり。	3,803	3,763	△ 40	0	0	0	537	435	△ 102	・一般利用者数の減	使用許可件数	93	155	113	△ 42	73%	274	113	△ 161	41.2%

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 平成29年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成29年度に新たに取組んだ項目 【指定管理者】	② 管理運営実績の評価 及び 平成29年度に新たに取組んだ項目の評価 【県】	③ 平成30年度の取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求 状況、除染実施状況等) 【指定管理者】
						通常評価	外部評価				
9	保健福祉部	保健福祉総務課	ばんだい荘あおば	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～H33.3.31	—	○	※別紙5のとおり。	※別紙5のとおり。	※別紙5のとおり。	※別紙5のとおり。
10	保健福祉部	保健福祉総務課	ばんだい荘わかば	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～H33.3.31	—	○	※別紙6のとおり。	※別紙6のとおり。	※別紙6のとおり。	※別紙6のとおり。
11	保健福祉部	保健福祉総務課	ひばり寮	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～H33.3.31	—	○	※別紙7のとおり。	※別紙7のとおり。	※別紙7のとおり。	※別紙7のとおり。
12	保健福祉部	保健福祉総務課	けやき荘	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～H33.3.31	—	○	※別紙8のとおり。	※別紙8のとおり。	※別紙8のとおり。	※別紙8のとおり。
13	保健福祉部	保健福祉総務課	かしわ荘	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～H33.3.31	—	○	※別紙9のとおり。	※別紙9のとおり。	※別紙9のとおり。	※別紙9のとおり。
14	保健福祉部	保健福祉総務課	かえで荘	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～H33.3.31	—	○	※別紙10のとおり。	※別紙10のとおり。	※別紙10のとおり。	※別紙10のとおり。
15	保健福祉部	障がい福祉課	福島県点字図書館	(公社)福島県視覚障がい者福祉協会	H26.4.1～H31.3.31	○	—	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の利用状況 来館者(利用者)数 306名、見学者数 250名 ○点字刊行物等の利用登録者数の状況 平成29.3.31現在 828名(内29年度新規登録者数38名) ○点字刊行物等の貸出状況 27,616タイトル 33,081巻 ○点字刊行物等の製作状況 352タイトル 723巻 ○点字刊行物等のダウンロード等によるデータ利用状況 32,887タイトル 42,627巻 <p>【新たに取組んだ項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者の読書の幅を広げ、図書館をもっと利用していただくため、なおかつ利用者と奉仕員の交流場を提供するため、お勤めの本を参加者それぞれが紹介する「読書会」を開催した。(参加者 利用者9名、奉仕員6名、付添者0名、合計15名) ○盲訳図書等の質の向上について、より実践的な業務改善を図るために、新潟県視覚障害者情報センターの先駆的な取り組みを調査研究した。 ○前年度末に行った「利用者アンケート」の結果を6月に職員会議で改善策について協議し、「点字広報ふくしま」17月号に掲載した。更に8月9日に開催した「点字図書館のつどい」で発表した。また、県障がい福祉課、市町村自治体、県・市町村社会福祉協議会、報道機関等へアンケート結果を送付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚障がい者に対する県民の理解を深めるため、施設見学の受け入れ等、積極的にを行っている。 ○利用者のニーズに対応した点字刊行物等の製作、迅速な新刊情報の提供等に取り組んでいる。 ○利用者と奉仕員との交流を通じ、利用者の読書の幅を広げるとともに、点字図書館の利用率アップに向けた取組を積極的にしている。 ○前年度に実施した利用者アンケートや、他県の先駆的な取組を調査研究することで、より一層の質の向上を図ろうとしており、評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者のニーズを反映した図書製作に努め、貸出数及びダウンロード数の増加を図る。 ○「移動点字図書館」の実施などによる未登録者への働きかけを行うと共に点字図書館の社会的認知度を高める。 ○点字体験や点字・録音図書にふれる機会を提供し、視覚障がい者に対する理解を深める。 ○29年度に引き続き、安心・安全かつ快適な施設管理のための環境整備に努める。 ○盲訳校正奉仕員部会並びに盲訳指導員部会を発足し、更なる盲訳図書等の質の向上を図る。 ○ロービジョン機器の展示体験コーナーを設置し、ロービジョンサポートを行う。 ○個人情報を持ち出さない、持ち歩かないこと」基本原則とし、USBによるバックアップを廃止し、LAN接続型ファイルサーバー(館内共有HDD)を設置する。併せて無停電電源保護装置も組み込み災害等緊急時にも対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の安否確認を迅速に行えるよう、利用者と奉仕員へ携帯電話番号とメールアドレスの登録を呼びかける。
16	商工労働部	経営金融課	福島県中小企業振興館(起業支援室を除く)	(公財)福島県産業振興センター	H26.4.1～H31.3.31	○	—	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助事業として実施している中小企業支援センター業務では、常設の相談窓口を設置し、中小企業の経営課題解決のためにコンサルタントサービスを実施した(相談件数780件) ○会議室稼働率については、新規利用者及びリピーターの確保に引き続き努めた結果、61.3%の稼働率となった。 ○利用者の満足度の維持・向上のため、アンケート調査を実施し、対応可能な項目について対応した。また、実務担当者研修会の参加、他施設の職員との情報交換を実施した。 ○再委託先に対し、ミーティングを毎日実施するとともに、毎月1回定例会を行い、関係者の意思疎通を図るとともに課題改善のための協議を行った。 ○利用者の安全確保のため、年2回コラッセふくしま管理組合と連携し防災訓練を実施した。また、定期的に管理区域を巡回するとともに防災センターとの情報交換を密に行った。 ○防火防災研修を受講させ、緊急時の対処方法を身につけさせ、利用者の安全の向上を行った。 ○学会・大会等を早期に誘致すべくパンフレットの作成、近隣施設との情報交換や市観光コンベンション推進室等との連携を行うことにより、より一層の利用者の確保に努めた。 <p>【新たに取組んだ項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○来館者の安全確保のため、4階・5階にヘルメットを配備し、緊急時に利用できるようにした。 	<p>【管理運営実績の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンサルティングサービス事業については、常設の相談窓口を設置して年間780件の相談を受けており、県中小企業支援センターとしての役割を十分に果たしていると評価できる。 ○会議室稼働率については、昨年度と比較して0.6%下降しているものの大きな下降ではなく、継続的に新規利用者及びリピーターの確保等に努めていると評価できる。 ○アンケート調査の結果を見ると、職員の対応(満足91.0%、やや満足7.5%)、清掃設備(満足86.6%、やや満足10.4%)に対する満足度は引き続き高く、指定管理者・再委託先職員による利用者へのサービスが充実していることが伺える。 ○利用者の安全確保の取組についても、他のコラッセふくしま入居者との連携(協力)により、定期的な防災訓練の実施や防火防災研修の受講など、万が一の場合に備えている。 ○学会・大会等を早期に誘致するため、パンフレット作成や福島市観光コンベンション推進室との連携を図るなど、県の代表的なコンベンション施設としての地位向上にも貢献している。 <p>【新たに取組んだ項目の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急時に指定管理者の職員が対応できるようヘルメットを配備する等、利用者の安全確保に努める体制を整えていると評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンサルタントサービス事業においては、引き続き県内の中小企業の経営課題解決のために相談窓口を設置し、国・県の施策を活用して中小企業を支援していく。 ○安心した会議室稼働率の維持及び利用者の満足度維持のため利用者からの意見・苦情・アンケート調査を業務に反映させるとともに毎日スタッフ全員によるミーティングや毎月の定例会を実施し、情報の共有化を図りサービス向上に努める。 ○海外からの利用者も増えてきていることから、英語等の外国語表記や外国語版のパンフレット作成など図り、更なる利用拡大につなげ、MICE機能強化に努める。 ○職員のスキルアップのため、全国展示場協会主催の実務担当者研修等に出席し、他施設の職員と情報交換を行う。 ○利用者の安全確保のため、年2回コラッセふくしま管理組合と連携し防災訓練を実施する。 また、定期的に管理区域を巡回するとともに防災センターとの情報交換を行う。 ○災害時における避難誘導技術の取得及び防災対策の観点から、担当職員に防火管理研修・普通救命講習を受講させ、利用者の安全の向上を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○震災からの復旧工事は終了しているが、経年劣化による修繕費が増加しており、その箇所が多くなっている。 ○平成23、24年度の施設稼働率は、復興関連の会議や催事などで上昇したがそれらの特殊要因が少なく、27年度から29年度は61%台で落ち着いている。今後はこれに乗せられるよう努めていく。 ○原子力損害賠償については実施しておらず、今後の予定もない。 ○除染実施状況については、区分所有している建物の一部の指定管理者であるため、指定管理者としては実施しない。建物全体を管理しているコラッセふくしま管理組合が窓口となり、福島市が実施した。
17	商工労働部	産業創出課	福島県ハイテクプラザ(一部)	(公財)福島県産業振興センター	H29.4.1～H34.3.31	○	—	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設及び設備の維持管理 ○施設及び設備の使用承認 多目的ホール190件(前年度193件)、テクノホール20件(13件)、研修室150件(159件)、技術開発室72件(98件) ○施設及び設備のPR、予約状況のHP掲載、技術セミナー(自主企画)の実施等 <p>【新たに取組んだ項目】</p> <p>特になし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○施設及び設備の維持管理については、ハイテクプラザとの連携を図りながら、施設及び設備の点検や防火・安全確保の取組、施設・閉館等を適切に行っている。 ○施設及び設備の使用承認については、前年度と比べてわずかに減少しているものの、施設及び設備のPRや自主企画の実施等、活用の促進に努めている。また、使用料の徴収についても、未納は無く、適切に業務を遂行したものと認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設及び設備の維持管理 ハイテクプラザや県担当課との情報共有を密に行いながら、円滑な施設及び設備の管理に努める。特に施設開所から25年以上が経過し経年劣化が進んでいる箇所もあることから、日頃の保守点検を強化する。 ○施設及び設備の使用承認 利用者アンケートの実施などにより、利用者の要望や利用動機などを把握し、利便性の向上に努める。また、様々な広報手段を用いて積極的に施設をPRし、利用促進に努める。 	特になし
18	商工労働部	産業創出課	福島県中小企業振興館(起業支援室)	(特非)福島県ベンチャー・SOHO・テレワーク一共同機構	H26.4.1～H31.3.31	○	—	<ul style="list-style-type: none"> ○インキューションマネージャーを全ての平日に配置し、入居者や相談に訪れた県民等に対し、経営に関する助言やマッチングなどの支援を実施した。 ○年4回の入居者募集を始め、入退去者の管理運営を行った。 ○入居起業業者や起業に関心のある方等を対象に、講演会や勉強会を計4回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○入居稼働率は86.3%と高く、適切に施設運営が行われたと認められる。 ○卒業企業66社のうち56社(85%)は事業を継続しているとともに、そのうち55社は県内に定着していることから、県内産業の振興への貢献が認められる。また、卒業企業と入居企業合わせた雇用者数は269名に上り、雇用創出にも貢献している。 ○講演会や勉強会には延べ90名以上の参加があり、入居者等のニーズに合致した企画であったと認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○入居稼働率の高水準を維持する他、入居・卒業起業業者の事業継続率及び雇用者数の高水準を維持するよう、引き続き適切な施設運営に努める。 ○県が設置する「創業者支援施設」として、県内全域の県民に価値を提供できるよう、市町村や創業支援機関との連携を強化するほか、東北6県を始め、県外とのネットワークの構築にも努めていく。 	特になし

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	⑤ 管理運営のモニタリング(平成29年度) 「県」		⑥ 委託料の推移(千円)						⑦ 利用料金、使用料収入額(千円)				⑧ 主な指標の推移						参考 主な指標の推移(H22とH29の比較)			
					モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給 している人件費(千円)			利用料金、使用料等の別 増減の理由				指標名	主な指標の推移					主な指標の推移(H22とH29の比較)			
							H28	H29	増減① (H29-H28)	H28	H29	増減② (H29-H28)	H28	H29	増減 (H29-H28)	H17		H28	H29	増減① (H29-H28)	増減率② (H29/H28)	H22	H29	増減① (H29-H22)	増減率② (H29/H22)	
9	保健福祉部	保健福祉総務課	ぼんだい荘あおば	(社)福島県社会福祉事業団	※別紙5のとおり。	※別紙5のとおり。	29,966	35,019	5,053	0	0	0	240,178	255,438	15,260	-在籍率の増 -入退去者の支援区分の差	施設利用率(%)	94.3	97.8	97.9	0	100%	94.8	97.9	3.1	103.3%
10	保健福祉部	保健福祉総務課	ぼんだい荘わかば	(社)福島県社会福祉事業団	※別紙6のとおり。	※別紙6のとおり。	47,249	54,013	6,764	0	0	0	127,974	97,562	△ 30,412	-利用率の減 -入退去者の支援区分の差	施設利用率(%)	89.9	80.9	61.8	△ 19	76%	87.4	61.8	△ 25.6	70.7%
11	保健福祉部	保健福祉総務課	ひばり寮	(社)福島県社会福祉事業団	※別紙7のとおり。	※別紙7のとおり。	48,893	55,518	6,625	0	0	0	330,211	338,414	8,203	-在籍率の増 -入退去者の支援区分の差	施設利用率(%)	88.3	94.6	93.7	△ 1	99%	90.5	93.7	3.2	103.5%
12	保健福祉部	保健福祉総務課	けやき荘	(社)福島県社会福祉事業団	※別紙8のとおり。	※別紙8のとおり。	45,607	54,413	8,806	0	0	0	344,140	354,089	9,949	-在籍率の増 -入退去者の支援区分の差	施設利用率(%)	92.4	83.4	81.2	△ 2	97%	91	81.2	△ 10	89.2%
13	保健福祉部	保健福祉総務課	かしわ荘	(社)福島県社会福祉事業団	※別紙9のとおり。	※別紙9のとおり。	53,353	63,416	10,063	0	0	0	346,503	337,354	△ 9,149	-在籍率の減 -入退去者の支援区分の差	施設利用率(%)	92.9	84.5	83.4	△ 1	99%	93.3	83.4	△ 9.9	89.4%
14	保健福祉部	保健福祉総務課	かえて荘	(社)福島県社会福祉事業団	※別紙10のとおり。	※別紙10のとおり。	39,575	45,162	5,587	0	0	0	371,743	380,773	9,030	-在籍率の増 -入退去者の支援区分の差	施設利用率(%)	93.2	90.1	89.7	△ 0	100%	93.7	89.7	△ 4.0	95.7%
15	保健福祉部	障がい福祉課	福島県点字図書館	(公)福島県視覚障がい者福祉協会	-年度事業計画(1回) -報告(業務実施状況報告:四半期毎、事業報告:1回)	特になし	40,084	40,084	0	0	0	0	0	0	0	-	図書貸出数(タイトル)	18,928	29,003	27,616	△ 1,387	95.2%	27,167	27,616	449	101.7%
16	商工労働部	経営金融課	福島県中小企業振興館(起業支援室を除く)	(公財)福島県産業振興センター	-年度事業計画(1回) -報告(月別) -事業報告書(1回) -情報交換会(月1回:8月は除く)	特になし	80,019	81,372	1,353	0	0	0	44,713	44,958	245	-	会議室稼働率(%)	51.0	61.8	61.3	△ 0.5	99.2%	55.9	61.3	5.4	109.7%
17	商工労働部	産業創出課	福島県ハイテクプラザ(一部)	(公財)福島県産業振興センター	-業務報告(月次、年次) -事業調整会議の開催(年1回)	特になし	10,842	3,460	△ 7,382	0	0	0	61,780	8,224	△ 53,556	指定管理更新に伴い、試験分析業務を除くなどの業務見直しを行ったため。	施設及び設備の使用承認件数	485	463	432	△ 31	93.3%	354	432	78	122.0%
18	商工労働部	産業創出課	福島県中小企業振興館(起業支援室)	(特非)福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構	-報告(日次、月次、半期、年次) -外部委員等評価(年1回)	特になし	22,718	22,846	128	0	0	0	2,962	2,943	△ 19	年4回の入居者公募や広報活動により入居稼働率は高水準を維持しているが、複数の入居者の退居のタイミングが重なったため、前年度より総額は微減となった。	入居稼働率(%) (H15.7開設以来年度末累計)	77.7	90.1	86.3	△ 3.8	95.8%	82.4	86.3	3.9	104.7%

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	⑤ 管理運営のモニタリング(平成29年度) 「県」		⑥ 委託料の推移(千円)			⑦ 委託料の外に直接支給 している人件費(千円)			⑧ 利用料金、使用料収入額(千円)				⑨ 主な指標の推移					参考 主な指標の推移(H22とH29の比較)				
					モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	H28	H29	増減① (H29-H28)	H28	H29	増減② (H29-H28)	H28	H29	増減 (H29-H28)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	H28	H29	増減① (H29-H28)	増減率② (H29/H28)	H22	H29	増減① (H29-H22)	増減率② (H29/H22)
19	商工労働部	観光交流課	天鏡閣	(公財)福島県観光物産交流協会	・年間事業計画の提出 1回 ・月例報告(利用状況)の提出 毎月 ・修繕箇所報告、修繕協議 適宜 ・事業報告書の提出 1回	・特になし	12,297	12,297	0	0	0	0	8,208	8,211	3	入館料の増	来館者数(人)	33,065	24,781	24,862	81	100%	25,006	24,862	△ 144	99.4%
20	商工労働部	観光交流課	福島県産業交流館	(公財)福島県産業振興センター	・年間事業計画の提出 1回 ・月例報告(利用状況)の提出 毎月 ・不定期立入検査 1回 ・修繕箇所報告、修繕協議 適宜 ・事業報告書の提出 1回	・太陽光パネル破損を受け、パネルの撤去・性能検査を行った。	71,782	70,789	△ 993	0	0	0	271,212	273,618	2,406	施設稼働率向上による	催事件数	1,887	1,594	1,490	△ 104	93.5%	1,701	1,490	△ 211	87.6%
21	商工労働部	県産品振興戦略課	福島県観光物産館	(公財)福島県観光物産交流協会	・事業計画 ・月例報告 ・不定期立入検査 ・事業報告	・管理運営目標の達成や運営の効率化等に向けて、適宜助言を行っている。	19,174	19,174	0	0	0	0	0	0	0	-	売上高(千円)	183,965	335,347	425,039	89,692	126.7%	262,282	425,039	162,757	162.1%
22	商工労働部	医療関連産業集積推進室	ふくしま医療機器開発支援センター	(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	※別紙11のとおり。	※別紙11のとおり。	189,506	499,574	310,068	-	-	-	3,813	41,579	37,766	・利用料の増 ・医療機器メーカー等への営業活動を積極的に展開したことで試験発注が増えたため。	受託試験件数(件)	-	3	73	70	2433.3%	-	-	-	-
23	農林水産部	森林保全課	ふくしま県民の森	(公財)ふくしまフォレスト・エコライフ財団	年度事業計画(1回) 業務報告(4回(四半期)) 年度事業報告(1回)	・特になし	46,157	46,157	0	0	0	0	82,156	81,184	△ 972	【H28】 ・利用料 82,156千円 ・使用料 162千円 【H29】 ・利用料 81,184千円 ・使用料 126千円 キャンプのトップシーズンである夏休み期間に天候不順が続いたため、利用が伸びなかったため。	オートキャンプ場利用者数(人)	52,745	30,139	29,383	△ 756	97%	29,241	29,383	142	100.5%
24	農林水産部	森林保全課	福島県昭和の森	(一財)猪苗代町振興公社	年度事業計画(1回) 業務報告(4回(四半期)) 年度事業報告(1回) 立入検査(1回)	・特になし	12,831	12,831	0	0	0	0	29	40	11	主催イベント参加料収入	来園者数(人)	94,285	75,203	68,005	△ 7,198	90%	94,020	68,005	△ 26,015	72.3%

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 平成29年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成29年度に新たに取組んだ項目 【指定管理者】	② 管理運営実績の評価 及び 平成29年度に新たに取組んだ項目の評価 【県】	③ 平成30年度の取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求 状況、除染実施状況等) 【指定管理者】
						通常評価	外部評価				
25	農林水産部	森林保全課	福島県総合緑化センター	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H26.4.1～H31.3.31	○	-	隣接する蓬瀬公園と一体的に管理運営し、公園の資源を最大限に活かし、緑化の推進、子供たちへの緑の普及・啓発、県民レクリエーションの拠点として、地域との連携に努めた。 【管理運営実績】 ○みどりの日に園内で育てた花苗を、先着250名に無料配布した。 ○暮らしを彩るみどりと花の講座を、本年度より初心者向けの内容にリニューアルし、新たな公園利用者の獲得につながった。 ○蓬瀬さくらの講座において、(公財)日本花の会の研究員を迎え、蓬瀬の桜が名所となるための工夫やアドバイスとなる事例などを講演いただいた。多くの聴講者が訪れ、活発な意見交換も行われた。 ○「芝生の葉アートを楽しむ」では地元、河内小学校の1年生から3年生全員が参加し、芝刈り体験を行い「ラッキー」の文字を浮かび上がらせた。またTV局が1社、新聞社2社が取材に訪れた。河内小では年中行事として取り入れている。 ○県民レクリエーションの拠点として、起伏のある地形を活かしたノルディックウォーキング体験教室や、第8回ノルディックウォーキング大会in郡山を開催し、100名を超える参加者となった。また、日頃からノルディックウォーキングを楽しむ方が多く訪れる施設となっている。 ○地域と連携した事業として、地元商工会との連携による「蓬瀬さくらまつり」を開催した。また、地元の各団体と連携し、「秋の感謝祭」を開催したり、県内外で活躍するミュージシャンを招いたLIVEイベントを開催し、地域の活性化に貢献した。 【新たに取組んだ項目】 ○公園は復元の宝島「蓬瀬の森で遊ぼう」では公園資源を活かし、子供とその父兄を対象に、「遊び」を通して普及と啓発を目的に、木エクラフト教室やスノーシュー体験と雪上の足跡探しなど、体験型教室を開催した。 ○季節を感じる展示・飾り付けとして、5月の鯉のぼり、7月の七夕、風鈴飾りの設置、10月のハロウィン、カボチャのランタンづくり教室、3月の桃の節句の飾り付けを行った。	【管理運営実績の評価】 ○29年度の利用者数は、「蓬瀬さくらまつり」、「Music Live」、「秋の感謝祭」などが雨天で集客数が伸びず、全体で28年度実績を下回ったものの、新規事業の立ち上げや継続事業の見直しが行われ、新たな需要の掘り起こしに取り組んでいる。 ○「ノルディックウォーキング体験教室」や「蓬瀬さくらまつり」など恒例となっている事業も多く、地域の団体や小学校などとの連携が図られており、評価できる。 【新たに取組んだ項目の評価】 ○新規事業として取組んだ「公園は復元の宝島「蓬瀬の森で遊ぼう」」は、親子が一緒に参加できる普及・啓発事業として企画され、季節ごとにメニューを組むなど工夫されていた。	30年度は次の事項について重点的に取り組み、管理運営を行ってまいります。 ○前年度の事業を見直し、人気の講座の継続はもちろん、参加者の少なかった事業は内容の変更やPRを工夫するなど利用者の増加に取り組めます。 ○公園内の桜が名所となるよう、特にソメイヨシノの樹勢診断を行ってカルテを整備し、土壌改良など樹勢回復を図る「蓬瀬公園、さくら守り」事業を新規に行います。 ○建設から約40年が経過し施設の老朽化が見られるため、施設利用者の安全安心を最優先とし、適切な点検等により緊急修繕や計画的修繕箇所の把握に努め、必要に応じて県と協議を行います。	公園利用者数に関しては震災以前の水準に回復していることから、放射線量に関する心配が軽減され、安全な公園であると認識されてきていると思われる。 本年度は東日本大震災による被害の大きかったサボテン園の改修と受電設備の修繕が予定されており、その他の施設についても計画的修繕が順次行われるよう、引き続き修繕要望を県と協議してまいります。 昨年度、園内に仮置きされていた除染廃棄物が搬出処分されたが、森林除染により発生した木材の処分が終わっていないことから、園外搬出について県と協議を行いました。
26	土木部	港湾課	翁島港マリーナ施設	マリーナ・レイク猪苗代(株)	H26.4.1～H31.3.31	○	-	○既存ユーザーへ安全性や安心面の呼びかけ等を行うとともに、ホームページ等によるPR活動を行い、早期利用促進や新規利用者の獲得を図った。 ○利用者への指導を積極的に行い、事故の防止や利用者間のトラブル防止に努めた。	○適正に管理運営が行われたものと認められる。	○各種イベントにおいて当施設のPRに努め、新規利用者数の増大を図る。 ○看板OPI等の設置により、安全航行の普及を図る。	○特になし
27	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(江名港)	いわき市漁業協同組合	H27.10.1～H32.3.31	○	-	○安全な係留方法の指導、放置艇の巡視、環境美化に努めた。	○適正に管理運営が行われたものと認められる。	○当施設のPRに努め、利用者数の増大を図る。	○特になし
28	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(久之浜港)	いわき市漁業協同組合	H30.4.1～H35.3.31	-	-	東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない。 (※平成30年4月1日から指定管理を再開)	-	-	-
29	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(小名浜港)	いわき市漁業協同組合	H26.4.1～H31.3.31	○	-	○安全な係留方法の指導、放置艇の巡視、環境美化に努めた。	○適正に管理運営が行われたものと認められる。	○当施設のPRに努め、利用者数の増大を図る。	○特になし
30	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(豊間漁港)	いわき市漁業協同組合	H27.10.1～H32.3.31	○	-	○安全な係留方法の指導、放置艇の巡視、環境美化に努めた。	○適正に管理運営が行われたものと認められる。	○当施設のPRに努め、利用者数の増大を図る。	○特になし
31	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(勿来漁港)	いわき市漁業協同組合	H27.4.1～H32.3.31	○	-	○安全な係留方法の指導、放置艇の巡視、環境美化に努めた。	○適正に管理運営が行われたものと認められる。	○当施設のPRに努め、利用者数の増大を図る。	○特になし
32	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(四倉漁港)	-	-	-	-	東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない。	-	-	-
33	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(中之作港)	-	-	-	-	東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない。	-	-	-
34	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(釣師浜漁港)	-	-	-	-	東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない。	-	-	-
35	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(真野川漁港)	-	-	-	-	東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない。	-	-	-
36	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(請戸漁港)	-	-	-	-	東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない。	-	-	-

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	⑤ 管理運営のモニタリング(平成29年度) 「県」		⑥ 委託料の推移(千円)						⑦ 利用料金、使用料収入額(千円)				⑧ 主な指標の推移						参考 主な指標の推移(H22とH29の比較)			
					モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給 している人件費(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)				主な指標の推移						主な指標の推移(H22とH29の比較)			
							H28	H29	増減① (H29-H28)	H28	H29	増減② (H29-H28)	H28	H29	増減 (H29-H28)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	H28	H29	増減① (H29-H28)	増減率② (H29/H28)	H22	H29	増減① (H29-H22)	増減率② (H29/H22)
25	農林水産部	森林保全課	福島県総合緑化センター	(公財)福島県都市公園・緑化協会	・年度事業計画書(年1回) ・業務報告(月例12回) ・年度事業報告(年1回) ・立ち入り検査(定例1回)	・特になし	38,235	38,144	△ 91	0	0	0	87	61	△ 26	会議室、研修室の利用件数が減少した。	利用者数(人)	138,000	169,762	163,448	△ 6,314	96%	162,339	163,448	1,109	100.7%
26	土木部	港湾課	翁島港マリーナ施設	マリーナ・レイク猪苗代(株)	・年度事業計画 1回 ・半期報告 2回 ・事業報告書 1回	・特になし	0	0	0	0	0	0	33,016	32,711	△ 305	揚降機利用件数の減	保管隻数	60	44	45	1	102%	64	45	△ 19	70.3%
27	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(江名港)	いわき市漁業協同組合	・年度事業計画 1回 ・月例報告 12回 ・事業報告書 1回	・特になし	0	6	6	0	0	0	11	11	0	利用件数の増	保管隻数	29	0	1	1	皆増	25	1	△ 24	4%
28	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(久之浜港)	いわき市漁業協同組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保管隻数	31	-	-	-	-	30	-	-	-
29	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(小名浜港)	いわき市漁業協同組合	・年度事業計画 1回 ・月例報告 12回 ・事業報告書 1回	・特になし	445	570	125	0	0	0	675	854	179	長期利用件数の増	保管隻数	39	30	22	△ 8	73%	37	22	△ 15	59.5%
30	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(豊間漁港)	いわき市漁業協同組合	・年度事業計画 1回 ・月例報告 12回 ・事業報告書 1回	・特になし	26	60	34	0	0	0	31	73	42	利用件数の増	保管隻数	5	1	3	2	300%	9	3	△ 6	33.3%
31	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(勿来漁港)	いわき市漁業協同組合	・年度事業計画 1回 ・月例報告 12回 ・事業報告書 1回	・特になし	130	130	0	0	0	0	178	178	0	-	保管隻数	13	5	5	0	100.0%	13	5	△ 8	38.5%
32	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(四倉漁港)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保管隻数 ※増減は対⑬ 比較	-	-	-	-	-	19	-	-	-
33	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(中之作港)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保管隻数	30	-	-	-	-	30	-	-	-
34	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(釣師浜漁港)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保管隻数	6	-	-	-	-	3	-	-	-
35	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(真野川漁港)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保管隻数	63	-	-	-	-	69	-	-	-
36	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(請戸漁港)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保管隻数	15	-	-	-	-	15	-	-	-

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 平成29年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成29年度に新たに取組んだ項目 【指定管理者】	② 管理運営実績の評価 及び 平成29年度に新たに取組んだ項目の評価 【県】	③ 平成30年度の取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求 状況、除染実施状況等) 【指定管理者】
						通常評価	外部評価				
37	土木部	まちづくり推進課	あづま総合運動公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H26.4.1～H31.3.31	○	－	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プロ野球、福島ユナイテッドFCのJ3や福島ホープスなど県内プロチームの興行、インターハイ「バスケットボール」「ハンドボール」競技、ジャパノパル陸上競技大会などの開催に向けた施設の適正管理に努め、福島県のスポーツ振興に寄与した。 ○子ども対象のスポーツ教室や一般対象の健康づくり教室を開催し、県民の健康づくりに寄与した。 ○あづまtashi-got市場などのイベント開催や、あづま香りのバラ園におけるボランティア活動、豊かな自然を活用した体験会や四季の花々に親しむ講習会を開催するなど、公園における交流機会の創出に努めた。 ○あづまびつこパークの開催やサイクルスポーツ広場に夏季期間ミストシャワーを設置するなど、子どもを対象とした屋外遊び場の利用促進に努めた。 <p>【新たに取組んだ項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身体障がい者などスポーツ参加促進のため「バススポーツ&ゆるスポーツ体験会」を開催した。 ○職員の技能を活用した「造園技術を学ぼう」を開催した。 ○四季折々の園内の見頃の場所にベンチを設置し、利用者へ休息の場を提供した。 	<p>【管理運営実績の評価】</p> <p>指定管理者が自ら主催するイベントやサービス向上への取り組みにより、公園利用者の増加に努め、管理運営目標を上回ったことは評価できる。</p> <p>施設利用者数 ・管理運営目標 : 1,800,000人 ・平成29年度実績 : 1,984,897人</p> <p>【新たに取組んだ項目の評価】</p> <p>新たなイベントを企画・運営や公園利用環境の整備等により、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。</p>	<p>○地域に根差したプロスポーツチームの活動や、2020東京オリンピックの野球及びソフトボールの会場に決定されたことなどにより、県民のスポーツや健康への機運が高まっていることから、施設の適切な管理や、健康づくりに関する教室等を進めるなど、スポーツ振興及び県民の健康増進に努めている。</p> <p>○公園の緑地を活用した初心者から参加できる講習会・イベントの開催等により、都市緑化推進・啓発活動を展開している。</p> <p>○各種事業展開においては、地域との連携によるボランティア活動の促進を目指し、公園におけるコミュニティづくりの創出に努める。</p>	<p>○放射線量は、低値で安定しているが、引き続き定期的な測定及び測定結果の公表を行い、安全に利用できる施設であることを情報発信していく。</p> <p>○多目的運動広場は、除染作業で発生した除去土壌等が保管されており、通常の利用が出来ない状況にあるため、中間貯蔵施設への早期搬出により、公園機能の回復が望まれる。</p>
38	土木部	まちづくり推進課	福島空港公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H26.4.1～H31.3.31	○	－	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「みどりの講座」、「フラワーアレンジ」、「樹木剪定専門技術研修」及び「みどりと花の教室」などを開催し、みどりの普及や啓発事業を通して県民へのサービス向上に努めた。 ○「各種スポーツ大会」、「ノルディックウォーキング」、「みどりのヨーヨー」などを開催し、スポーツ施設の利用促進に努めた。 ○「空港公園で農体験」や「空のみちウォーク」を開催し、親しみのある公園づくりや、県民のレクリエーションへの参加促進に努めた。 ○「handmademarketソライチ」、「空港公園ふれあいデー」などのイベントや「季節の行事に親しむ事業」、「地域への花苗提供」等による地域との連携事業等により、公園での交流機会促進に努めた。 <p>【新たに取組んだ項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空港公園の広大な自然を満喫する「空港公園の森トレッキング」を開催した。 ○阿武隈山系の野鳥を観察する「空港公園でバードウォッチング」を開催した。 	<p>【管理運営実績の評価】</p> <p>指定管理者が自ら主催するイベントやサービス向上への取り組みにより、公園利用者の増加に努め、管理運営目標を上回ったことは評価できる。</p> <p>施設利用者数 ・管理運営目標 : 520,000人 ・平成29年度実績 : 529,353人</p> <p>【新たに取組んだ項目の評価】</p> <p>新たなイベントを企画・運営し、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。</p>	<p>○平成30年度も、安全を第一とした施設管理を行い、公園3エリアの特色を活かし、安心して利用できる環境の提供に努めている。</p> <p>○広かつ自然豊かな公園を活用し、より一層県民に親しまれる公園づくりに取り組み、各種団体等と連携して事業を展開するなど、県民サービスの向上に努める。</p>	<p>○放射線量は、低値で安定しているが、引き続き定期的な測定及び測定結果の公表を行い、安全に利用できる施設であることを情報発信していく。</p>
39	土木部	まちづくり推進課	達瀬公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H26.4.1～H31.3.31	○	－	<p>【管理運営実績】</p> <p>隣接する福島県総合緑化センターと一体的に管理運営し、公園の資源を最大限に活かしながら、緑の普及や子供たちへの緑の普及・啓発、県民レクリエーション拠点としての機能の発揮、地域との連携に努めた。</p> <p>(主な管理運営実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの日に園内で育てた人気の花苗を、先着250名に無料で配布した。 ・暮らしを彩るみどりと花の講座を本年度から初心者向けの内容にリニューアルしたことで、初めて公園に来る方が増えるなど、新たな公園利用者の獲得に努めた。 ・達瀬公園の講座において、(公財)日本花の会の研究員を迎え、達瀬の桜が名所となるための工夫やアドバイスとなる事例などを講演いただき、多くの聴講者が訪れ、活発な意見交換も行われた。 ・「芝生の業アートを楽しもう」では地元、河内小学校の1年生から3年生全員が参加し、芝刈り体験を行い「ラッキー」の文字を浮かび上がらせた。またTV局が1社、新聞社2社が取材に訪れた。河内小では年中行事として取り入れている。 ・県民レクリエーションの拠点としての利用促進として、起伏のある地形を活かしたノルディックウォーキング体験教室や第6回ノルディックウォーキング大会in郡山を開催した。大会は、参加者が100名を超える人気であった。また、日頃からノルディックウォーキングを楽しむ方が多くメッカとなっている。 ・地元商工会との連携による「達瀬さくらまつり」や地元の各団体との連携による「秋の感謝祭」、県内外で活躍するミュージシャンを招いたLIVEイベントを開催し、地域の活性化に貢献した。 <p>【新たに取組んだ項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園資源を活かし、子供とその父兄を対象に、「遊び」を通して自然とのふれあいの場を提供する木工クラフト教室やスノーシュー体験と雪上の足跡探しなど、体験型の教室(公園は僕らの宝島「達瀬の森で遊ぼう」)を開催した。 ・公園利用者が四季の移り変わりを周辺の自然とともに体感し、癒しや安らぎを感じることができる空間を提供するため、暦や季節のイベントに合わせた飾り付けを行った。(5月の雛のぼり、7月の七夕、風鈴飾りの設置、10月のハロウィン、カボチャのランタンづくり教室、3月の桃の節句の飾り付け) 	<p>【管理運営実績の評価】</p> <p>管理運営目標を下回ったものの、指定管理者が自ら主催するイベントやサービス向上への取り組みにより、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。</p> <p>施設利用者数 ・管理運営目標 : 180,000人 ・平成29年度実績 : 163,448人</p> <p>【新たに取組んだ項目の評価】</p> <p>新たなイベントを企画・運営し、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。</p>	<p>○前年度の事業を見直し、人気のある事業は継続し、参加者の少なかった事業は内容の変更やPRを工夫するなど、利用者の増加に努める。</p> <p>○公園内の桜が名所となるように、ソメイヨシノの樹勢診断を行ってカルテを整備し、土壌改良など樹勢回復を図る「達瀬公園、さくら守り」事業を新規に行う。</p>	<p>○放射線量は、低値で安定しているが、引き続き定期的な測定及び測定結果の公表を行い、安全に利用できる施設であることを情報発信していく。</p>
40	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県北地区)	(特非)循環型社会推進センター	H28.4.1～H33.3.31	－	○	※別紙12のとおり。	※別紙12のとおり。	※別紙12のとおり。	※別紙12のとおり。
41	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県中地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	H28.4.1～H33.3.31	－	○	※別紙13のとおり。	※別紙13のとおり。	※別紙13のとおり。	※別紙13のとおり。
42	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県南地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	H28.4.1～H33.3.31	－	○	※別紙13のとおり。	※別紙13のとおり。	※別紙13のとおり。	※別紙13のとおり。
43	土木部	建築住宅課	県営住宅等(会津地区)	浅沼産業(株)	H27.4.1～H32.3.31	○	－	<p>入居管理(募集、入退居、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に行った。地元タウン誌へ毎月募集告知を掲載し、県営住宅の募集の周知を促した。年末年始・GW等、長期休暇の際の火災・事故や緊急修繕の問い合わせ先を周知し、修繕対応の迅速化を図った。また、昨年度の厳しい寒波が到来した際には水道凍結に関する注意喚起を呼びかけ凍結防止策を促した。</p>	<p>入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕は、適切に実施されたと認められる。</p>	<p>10年以上上居住している世帯に対し、連帯保証人の住所・勤務先等の異動の有無を確認する。収入申告の未申告者及び書類不足の住民に対し督促を行い、未申告による近傍家賃が増えないよう対策を講じる。家賃滞納者に対し、新たに催告書兼訪問票を作成して、相談件数や現金徴収額を増やす。</p>	<p>特になし。</p>
44	土木部	建築住宅課	県営住宅等(相双地区)	庄司建設工業(株)	H28.4.1～H33.3.31	－	○	※別紙14のとおり。	※別紙14のとおり。	※別紙14のとおり。	※別紙14のとおり。

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	⑤ 管理運営のモニタリング(平成29年度) 「県」		⑥						⑦				⑧						参考			
					モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)		委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給 している人件費(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)				主な指標の推移						主な指標の推移(H22とH29の比較)			
					H28	H29	増減① (H29-H28)	H28	H29	増減② (H29-H28)	H28	H29	増減 (H29-H28)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	H28	H29	増減① (H29-H28)	増減率② (H29/H28)	H22	H29	増減① (H29-H22)	増減率② (H29/H22)		
37	土木部	まちづくり推進課	あづま総合運動公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	-年度事業計画 ・月例報告(12回) ・立入検査(1回)	特になし	565,157	567,008	1,851	0	0	0	72,509	67,703	△ 4,806	大規模催事の減	施設利用者数 (人)	1,265,092	1,750,177	1,984,697	234,520	113%	1,383,641	1,984,697	601,056	143.4%
38	土木部	まちづくり推進課	福島空港公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	-年度事業計画 ・月例報告(12回) ・立入検査(1回)	特になし	104,122	104,579	457	0	0	0	2,578	2,793	215	-	施設利用者数 (人)	276,306	519,573	529,353	9,780	102%	432,972	529,353	96,381	122.3%
39	土木部	まちづくり推進課	蓬瀬公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	-年度事業計画 ・月例報告(12回) ・立入検査(1回)	特になし	21,139	21,036	△ 103	0	0	0	0	0	0	-	施設利用者数 (人)	138,121	169,762	163,448	△ 6,314	96%	162,339	163,448	1,109	100.7%
40	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県北地区)	(特非)循環型社会推進センター	※別紙12のとおり。	※別紙12のとおり。	164,320	178,902	14,582	0	0	0	514,369	606,333	91,964	復興公営住宅の増による	家賃徴収率(%) ※⑦欄は⑤の数値	90.52	95.76	96.73	0.97	101%	94.2	96.7	2.6	103%
41	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県中地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	※別紙13のとおり。	※別紙13のとおり。	182,156	189,526	7,370	0	0	0	648,248	693,056	44,808	復興公営住宅の増による	家賃徴収率(%) ※⑦欄は⑤の数値	88.46	92.72	93.75	1.03	101%	90.7	93.8	3.1	103%
42	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県南地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	※別紙13のとおり。	※別紙13のとおり。	-	-	-	0	0	0	105,438	109,808	4,370	復興公営住宅の増による	家賃徴収率(%)	-	88.68	89.54	0.86	101%	-	89.5	-	-
43	土木部	建築住宅課	県営住宅等(会津地区)	浅沼産業(株)	年度事業計画、月例報告、四半期報告、定期立入検査、事業報告書	特になし	91,699	95,549	3,850	0	0	0	326,047	335,547	9,500	復興公営住宅の増による	家賃徴収率(%)	-	92.37	94.60	2.23	102%	90.4	94.6	4.2	105%
44	土木部	建築住宅課	県営住宅等(相双地区)	庄司建設工業(株)	※別紙14のとおり。	※別紙14のとおり。	68,939	88,123	19,184	0	0	0	108,418	246,966	138,548	復興公営住宅の増による	家賃徴収率(%)	-	98.32	99.37	1.05	101%	-	99.4	-	-

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 平成29年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成29年度に新たに取り組んだ項目 【指定管理者】	② 管理運営実績の評価 及び 平成29年度に新たに取り組んだ項目の評価 【県】	③ 平成30年度の取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求 状況、除染実施状況等) 【指定管理者】
						通常評価	外部評価				
45	土木部	建築住宅課	県営住宅等(いわき地区)	(特非)循環型社会推進センター	H27.4.1~H32.3.31	○	-	<p>入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に行った。高齢者に対して、書類作成等において親切丁寧な対応を行うとともに、安全確認を実施した。交流事業者みんなふくと共同協力体制を展開し、下神白田地火災予防研修会・訓練を実施した。</p>	<p>入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕は、適切に実施されたと認められる。</p>	<p>引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕等を適切に実施する。 各町村社会福祉協議会、包括支援との交流を深め、高齢者等見守りの量的・質的向上を図る。交流事業者みんなふくと共同開催で復興公営住宅での「防災講座」を実施していく。</p>	<p>復興公営住宅へスムーズな入居が出来るように、万全の体制を講じる。</p>
46	教育庁	社会教育課	いわき海浜自然の家	(公財)いわき市教育文化事業団	H26.4.1~H31.3.31	○	-	<p>○家族で行う「アウトドアクッキング」を新規に開催して本所の紹介とファミリー層への利用促進に繋げた。 ○学校教育団体の利用を促進するために市内の小学校への広報活動を積極的に行い本所への理解を深めた。</p>	<p>左記項目は、適切に実施されている。</p>	<p>四倉港の復旧工事も終了したことから、海でのいかに活動を再開した。また、新規に万華鏡作りやフォトラリーなどの新しいプログラム(体験学習)を増やし、利用者の満足度高める。</p>	<p>大震災により、野営場ロッジの崩落(3棟)などの被害を受けた。芝の張り替え、營火場のレンガ交換などの除染作業を実施した。また、ロッジの建て替えを行い平成26年度から野営場を再開した。山間部においても、平成28年度に遊歩道の一部の除染作業を行ったが線量の高い場所がある。</p>
47	教育庁	文化財課	福島県文化財センター白河館	(公財)福島県文化振興財団	H26.4.1~H31.3.31	○	-	<p>○指定文化財展「はにわ行進曲」を開催した。 ○ふくしま復興展「被災地の文化財―双葉高校史学部の歩み―」を開催した。 ○開館以来の入館者数が50万人を達成し記念のイベント「まほろん大感謝祭」を開催した。</p>	<p>○開館以来の入館者数が50万人を超えたことを記念した『まほろん大感謝祭』の開催や、指定文化財展では、子どもにわかりやすい内容で展示紹介を行うなど、サービス向上に努めた。創意工夫をこらした事業展開に努め、リピーターの確保や来館者増につなげるための取組を行っている。 ○教育機関を対象として、職員が向き取蔵資料等を活用した学習や体験学習を教職員と協働で行う館外学習を35か所で行うなど、施設運営にとどまらない人材資源の有効活用が図られた。</p>	<p>・利用者数増加対策 ゴールデンウィーク期間や学校の夏季休業中における休業日の開館 魅力ある企画や展示内容の充実 館外活動の拡充 積極的な広報活動 他施設との連携</p>	<p>福島県文化財センター白河館については、野外展示施設、一般収蔵庫等に被害を受けたが、速やかに復旧を行い、平成23年5月より再開している。汚染土壌処理については、平成29年12月から平成30年の3月にかけて搬出業務を行った。</p>

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	⑤ 管理運営のモニタリング(平成29年度) 「県」		⑥						⑦				⑧						参考			
					モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)		委託料の推移(千円)		委託料の外に直接支給 している人件費(千円)		利用料金、使用料収入額(千円)				主な指標の推移						主な指標の推移(H22とH29の比較)					
					H28	H29	増減① (H29-H28)	H28	H29	増減② (H29-H28)	H28	H29	増減 (H29-H28)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	H28	H29	増減① (H29-H28)	増減率② (H29/H28)	H22	H29	増減① (H29-H22)	増減率② (H29/H22)		
45	土木部	建築住宅課	県営住宅等(いわき地区)	(特非)循環型社会推進センター	年度事業計画、月例報告、四半期報告、定期立入検査、事業報告書	特になし	170,889	188,759	17,870	0	0	0	619,784	701,961	82,177	復興公営住宅の増による	家賃徴収率(%)	-	94.77	95.86	1.09	101%	92.2	95.9	3.7	104%
46	教育庁	社会教育課	いわき海浜自然の家	(公財)いわき市教育文化事業団	年度事業計画(1回) 月例報告(毎月) 事業報告(1回)	特になし	141,038	142,258	1,220	0	0	0	6,986	5,779	△ 1,207	夏休み期間中の大きな成人団体の利用者減により減収。(7~8月利用料金H28(約290万)からH29(約180万)へ減収)	施設利用者数(人)	75,853	40,566	40,194	△ 372	98%	66,611	40,194	△ 26,417	60.3%
47	教育庁	文化財課	福島県文化財センター白河館	(公財)福島県文化振興財団	年度事業計画・年度協定 月例報告 事業報告書 外部委員等評価 屋外展示物や設備の老朽化への対応(立ち入り調査)	特になし	240,717	240,654	△ 63	0	0	0	0	0	0	-	入館者数(人)	30,446	29,341	28,102	△ 1,239	96%	28,231	28,102	△ 129	99.5%
合計							3,608,935	4,034,650	425,715	0	0	0	5,315,225	5,688,421	373,196											

<参考>

指定管理制度導入前(H17)との比較 (委託料・補助金ベースでの比較)		
H17	H29	増減 (H29-H17)
3,318,612	2,794,217	▲ 524,395

※ No.22、28、32~36、40~45の13施設を除く。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県太陽の国病院	指定管理者名	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
指定期間	H28.4.1 ~ H32.3.31	担当課名	保健福祉部保健福祉総務課

1 平成28・29年度の管理運営実績（指定管理者）

(1) 福祉医療の推進と地域医療への貢献

- ・太陽の国各施設をご利用いただいている患者様に対する定期的・継続的な健康管理を行い、疾病の予防を図ると同時に、早期発見・早期治療に努めた。
- ・東京電力福島第1原子力発電所の事故により、プレハブ仮設での避難生活を余儀なくされた「福島県浪江ひまわり荘」の患者等に継続して医療支援を行った。

〈浪江ひまわり荘患者数〉

平成28年度 入院：46名、外来：1,864名

平成29年度 入院：23名、外来：1,849名

〈一般原発避難者患者数〉

平成28年度 原発避難者：76名

平成29年度 原発避難者：57名

- ・地域の障がい者が生活しているグループホーム入居者のバックアップ医療機関として健康管理に努めた。

平成28年度 一般障がい者：291名、グループホーム入所者：153名

平成29年度 一般障がい者：277名、グループホーム入所者：136名

- ・福祉関係法等に基づき各種診断書及び医師意見書を作成した。

平成28年度 精神通院医療意見書：28件、主治医意見書：116件、

医師意見書：165件、医療要否意見書：355件

平成29年度 精神通院医療意見書：61件、主治医意見書：113件、

医師意見書：93件、医療要否意見書：351件

- ・内科・精神科・整形外科・皮膚科・ペインクリニック内科・外科・歯科の診療を行った。

平成28年度 ペインクリニック受診患者数：延べ248名

平成29年度 ペインクリニック受診患者数：延べ181名

- ・福祉医療、地域医療を推進するために県内はもとより広く県外にも医師確保に努めた。

(2) 医療に従事する職員としての倫理の確立と徹底

- ・職員を各種研修会に積極的に参加させ、専門性の向上と知識の修得を図った。

(3) 医療安全管理体制及び院内感染予防、褥瘡対策の徹底並びに医療サービスの確保・充実を図るため各種管理委員会等を開催した。

(4) コスト意識の高揚と経費の削減

- ・院外処方を推進し、医薬品の在庫量を抑えるとともに院外処方箋料を獲得し経営の効率化を図った。

平成28年度 院外処方件数：10,926件

平成29年度 院外処方件数：10,879件

	平成28年度	平成29年度
	実績	実績
外来患者数(人)	22,344	21,720
文書発行手数料(千円)	2,193	1,716
委託料(千円)	223,599	229,711

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目】

業務軽減及び更なる診断精度の向上を図るため、胸部レントゲン画像読影の一部を専門医に外部委託した。

2 平成28・29年度の管理運営実績の評価（県）

- ・総合社会福祉施設太陽の国各施設の利用者等の健康を見守る政策医療機関として、常勤医師2名（内科1名、精神科1名）及び非常勤医師による診療体制の下、800名を超える施設利用者の健康管理と疾病予防等に取り組んでいる。
- ・近年、患者・家族の意見を尊重した看取りの推進等により、入院稼働が減少している。
- ・院外処方の推進や電子カルテの導入など近年の取り組みにより、病院業務の効率化が進められている。

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目の評価】

サービスの向上及び効果的かつ効率的な事業運営に努めており、評価できる。今後も更なる向上を目指し、事業実施に努めてもらいたい。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H28回数	H29回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費
②月例報告	有	12	12	施設の利用状況
③四半期報告	有	4	4	施設の利用料金の収入状況
④定期立入検査	有	1	1	事業報告に基づく立入検査
⑤不定期立入検査	無	—	—	
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況
⑦外部委員等評価	無	—	—	
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

4 平成30年度以降の取組み（指定管理者）

- (1) 福祉施設利用者及び地域の障がい者を対象とした、福祉医療の推進と地域医療への貢献
- ア 引き続き、内科・精神科・整形外科・皮膚科・ペインクリニック内科・外科・歯科の診療を行う。
 - イ 太陽の国各施設をご利用いただいている利用者に対する定期的・継続的な健康管理を行い、疾病の予防を図ると同時に、疾病の早期発見・早期治療に努める。
 - ウ 東京電力福島第1原子力発電所の事故により、プレハブ仮設での避難生活を余儀なくされている「福島県浪江ひまわり荘」の利用者に継続して医療支援を行う。
 - エ 地域の障がい者が生活しているグループホーム入居者のバックアップ医療機関として健康管理及び疾病の予防治療に努める。
 - オ 高齢者（認知症）、知的障がい、身体障がいを持つ方の診療に習熟した医師が診察にあたり、発語のない方も自覚症状を訴えられない方も、安心して受診できるように努める。
 - カ 福祉関係法等に基づき各種診断書及び医師意見書を作成する。
 - キ 福祉医療、地域医療を推進するために福島県保健福祉部及び県立医科大学等と連携し医師確保に努める。
 - ク 難病患者指定医療機関として患者の認定及び更新申請を受け付ける。
 - ケ 法人看護部と協力し、太陽の国における福祉と医療の連携に関する質の維持向上に努める。
- (2) 医療に従事する職員としての倫理の確立と徹底
- ア 全てのスタッフが患者様に十分な医療情報を提供し、納得した受診と信頼感、安心感の醸成に努める。
 - イ 毎朝ミーティングにおいて事業団スローガン等を唱和するとともに、職員倫理綱領遵守状況を定期的に確認するなど、患者様の人権の尊重と権利擁護を推進する。併せて、苦情解決制度の更なる充実を図る。
 - ウ 職員の各種研修会への積極的な参加により、専門性の向上を図る。

エ 「社会的入院」の漫然たる継続や「過剰医療」とならぬよう、特に「人生最終段階における医療」については、苦痛を伴う一時的な延命治療よりも、患者様の尊厳を重視した「平穏死」を選択できるよう、福祉施設とも協力し、患者様やご家族の意向確認を推進する。

オ 職員への情報共有や知識習得のため、毎月勉強会を開催する。

(3) 医療安全管理体制等の確保

ア 医療安全管理体制及び院内感染防止、褥瘡^{じよくそう}予防の徹底並びに医療サービスの確保・充実を図るため、各種管理委員会等を開催する。

イ 電子カルテのネットワークを積極的に活用し、施設医務との情報共有を図る。

(4) コスト意識の高揚と経費の節減

ア 院外処方^{せん}を推進し、医薬品在庫量の抑制と、処方箋料の増収により経営の効率化を図る。

イ 事業団の中長期経営計画に則り、運営全般にかかる工夫と資源の有効活用を図り、効率的な予算執行に努める。

ウ 太陽光発電設備によりエネルギーの省力化を推進する。

(5) 災害時安全管理体制の確立

ア 停電時対応として、非常発電機及び充電式の蓄電池設置により医療救護体制を確保する。

イ 従来の災害時医療連絡体制に加え、衛星携帯電話により連絡体制の強化を図る。

ウ 医療体制の確保のため、電子カルテシステムのモバイル運用体制を活用する。

(6) その他

厚生労働省が実施する卒後臨床研修制度の研修医の受入や奥羽大学歯学部^{せん}の臨床歯科医の現場研修等、医師等の育成事業にも積極的に協力する。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- ・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。
- ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。

6 外部有識者の意見等（県）

最新の医療機器を導入しており、地域に開かれた医療機関としての役割を今後果たしていくことが期待できる。

7 今後の管理運営の方向性（県）

指定管理を継続していくが、患者・家族の意見を尊重した看取りの推進等による入院稼働の減少に対応し、診療体制の見直し（診療所化）を行う。

また、入所者だけでなく、地域に開かれた医療機関としての役割も果たしていく。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	太陽の国厚生センター	指定管理者名	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
指定期間	H28.4.1～H32.3.31	担当課名	保健福祉部保健福祉総務課

1 平成28・29年度の管理運営実績（指定管理者）

- (1) 研修、宿泊、食堂の各事業等を実施し、太陽の国利用者やご家族を始め、地域住民等の利用に向け、便宜供与を図った。
平成28年度：研修40件1,238名、宿泊68件488名
平成29年度：研修31件1,258名、宿泊104件581名
- (2) 消防設備・機器の点検等を図り、消防計画に基づく消火・通報・避難の訓練を実施した。
- (3) 地域交流等に活用した。
・国政選挙等の西郷村地域投票所として活用
・太陽の国地域交流イベント（「(西郷村共催)西郷さくら祭」）における休憩所等として活用

	平成28年度 実績	平成29年度 実績
宿泊室使用許可数(件)	68	104
使用料収入額(千円)	1,194	1,349
委託料(千円)	7,889	7,537

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目】

「利用者アンケート」による運営等の改善

2 平成28・29年度の管理運営実績の評価（県）

- ・地元のイベントへの協力を行うなど、施設の地域開放に取り組む姿勢は評価できる。
- ・施設利用者数は、決して多いとは言えない状況である。要因としては、入所者の家族の高齢化や駅周辺の便利な場所にあるホテル等宿泊施設の利用が考えられる。

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目の評価】

利用者アンケートを実施するなど、利用者ニーズの把握に努め、サービス向上や利便性を考慮した運営を行っている。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H28回数	H29回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費
②月例報告	有	12	12	使用料の収入状況
③四半期報告	無	—	—	
④定期立入検査	有	1	1	事業報告に基づく立入検査
⑤不定期立入検査	無	—	—	
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、使用料の収入実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況
⑦外部委員等評価	無	—	—	
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

4 平成30年度以降の取組み（指定管理者）

- (1) 研修事業：県・事業団、地域団体等に対し研修室を提供する。
(2) 宿泊事業：太陽の国利用者やご家族、職員、実習・研修者、視察者等に対して宿泊を提供す

る。

- (3) 食堂事業：太陽の国利用者や職員、厚生センター宿泊者、地域住民等が気軽に食事できるように配慮する。
- (4) 災害時には避難施設として活用する。
- (5) 国政選挙等、西郷村内の地域投票所として活用する
- (6) 「(生活困窮者) 福島県一時生活支援事業」に係る宿泊施設として協力する。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- ・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。
- ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。

6 外部有識者の意見等（県）

- ・施設の老朽化が利用者数の減少につながっていると考えられる。
- ・地域の方に多く利用していただく方策を検討する必要がある。

7 今後の管理運営の方向性（県）

引き続き、施設・設備の適切な維持管理に努めるなど、安全な環境を確保し、利用者等へのサービス向上を図っていくが、施設利用者数の減少傾向が続いている状況を踏まえ、今後は宿泊機能の廃止を検討する必要がある。

宿泊機能を廃止する場合は、施設を活用した宿泊以外の有効活用方法を検討していく。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	太陽の国中央公園			指定管理者名	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
指定期間	H28.4.1 ~ H32.3.31			担当課名	保健福祉部保健福祉総務課
1 平成28・29年度の管理運営実績（指定管理者）					
<p>太陽の国利用者のご家族、地域住民等が交流又は憩いの場として、安心して利用できるよう環境美化等に努めた。</p> <p>※委託料は、厚生センター指定管理委託料に含まれている。</p>					
<p>【平成28・29年度に新たに取組んだ項目】</p> <p>中央公園遊歩道（ロータリー付近）の道路状態が悪く、通行しにくい状況にあったが、アスファルト舗装を施し、車いす利用者や高齢者等の通行時における転倒防止に努めた。</p>					
2 平成28・29年度の管理運営実績の評価（県）					
<p>環境美化に努めており、一般に公開された公園としての機能を維持している。</p>					
<p>【平成28・29年度に新たに取組んだ項目の評価】</p> <p>安全な環境を確保し、利用者等へのサービス向上が図られている。</p>					
3 管理運営のモニタリングについて（県）					
モニタリング項目	実施の有無	H28回数	H29回数	報告要求項目・検査目的等	
①年度事業計画	有	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費	
②月例報告	無	—	—		
③四半期報告	無	—	—		
④定期立入検査	有	1	1	事業報告に基づく立入検査	
⑤不定期立入検査	無	—	—		
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、使用料の収入実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況	
⑦外部委員等評価	無	—	—		
⑧その他					
<p>【主な改善等指示事項及びその対応状況】</p> <p>なし</p>					
4 平成30年度以降の取組み（指定管理者）					
<p>太陽の国利用者のご家族、地域住民等が安全に、心地よく利用でき、交流や憩いの場となるよう、適時草刈り等を施し、公園や遊歩道の環境美化、整備に努める。</p>					
5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）					
<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。 太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。 					
6 外部有識者の意見等（県）					
<ul style="list-style-type: none"> 適正に管理運営がなされている。引き続き環境美化、整備に努めていただきたい。 					

7 今後の管理運営の方向性（県）

引き続き、環境美化に努め、利用者の安全等の観点から適切に管理していく。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県勤労身体障がい者体育館	指定管理者名	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
指定期間	H28.4.1 ~ H32.3.31	担当課名	保健福祉部保健福祉総務課

1 平成28・29年度の管理運営実績（指定管理者）

- (1) 太陽の国利用者の運動等の場として活用し、併せて地域住民等の利用促進に努めた。
平成28年度：地域障がい者団体等 28件1,315名
地域一般 127件4,490名
総数155件5,805名
平成29年度：地域障がい者団体等 20件1,085名
地域一般 92件3,306名
総数113件4,421名
- (2) 消防設備等の保守点検を実施するとともに、施設内外の環境美化に努めた。

	平成28年度 実績	平成29年度 実績
使用許可数(件)	155	113
使用料収入額(千円)	538	435
委託料(千円)	3,803	3,763

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目】

- 高圧受電設備改修工事
高圧受電設備フェンス更新工事

2 平成28・29年度の管理運営実績の評価（県）

- ・地域に開かれたスポーツ施設として、地域の障がい者等のサークルをはじめ、各種団体等が気軽に使用できるように取り組んでいる。
- ・太陽の国の入所者の高齢化や障がいの重度化により、入所者の利用が少ない状況であるとともに、近隣の市町村の体育館整備が進んだことにより、一般の利用者はある程度固定化され、利用が伸び悩んでいる。

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目の評価】

施設・設備の修繕、改修を行うなど、安全な環境を確保し、利用者等へのサービス向上が図られている。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H28回数	H29回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費
②月例報告	有	12	12	使用料の収入状況
③四半期報告	無	—	—	
④定期立入検査	有	1	1	事業報告に基づく立入検査
⑤不定期立入検査	無	—	—	
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、使用料の収入実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況
⑦外部委員等評価	無	—	—	
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

4 平成30年度以降の取組み（指定管理者）

- (1) 体育等を通して、健康の維持、増進が図れるよう、太陽の国利用者や地域住民等の利用促進に努め、効率的な運営を目指す。
- ・太陽の国各施設の運動やレクリエーション等を実施するため、設備を開放する。
 - ・地域の障がい児者やスポーツ団体等に設備等を提供する。
 - ・施設、設備及び備品の保守点検を実施し、日頃の維持管理に努め、適宜必要な補修等を行うことで安全確保に努める。また周辺の草刈り等、環境整備に努める。
- (2) 消防計画に基づく防災設備の点検を実施するとともに、災害時等における避難場所として適宜活用する。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- ・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。
- ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。

6 外部有識者の意見等（県）

- ・施設の老朽化や利用者数の減少という背景はあるが、災害時の避難施設にもなり得るため、施設、設備の適切な維持管理は必要である。
- ・避難所として十分な機能を果たせるよう、温水シャワーなどの整備も必要である。

7 今後の管理運営の方向性（県）

引き続き、施設・設備の修繕、改修を行うなど、安全な環境を確保し、利用者等へのサービス向上を図る。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県ばんだい荘あおば	指定管理者名	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
指定期間	H28.4.1～H33.3.31	担当課名	保健福祉部障がい福祉課

1 平成28・29年度の管理運営実績（指定管理者）

- (1) 利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- ・「障害者虐待防止法」や「事業団虐待防止指針」等に基づく防止策の徹底及び権利擁護の推進
 - ・個別支援の充実と満足度の向上
 - ・一人一人の意向を尊重し、地域事業者等と連携した地域生活移行の推進
 - ・安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供
 - ・障がい特性等に応じた質の高いサービス提供と専門性の向上
- (2) セーフティーネット機能の強化
- ・協力医療機関、嘱託医、多職種の連携による健康管理の支援
 - ・事業団の他施設等と連携した総合的・専門的な支援と介護等の提供
 - ・短期入所の推進（専用床）
 - 平成28年度 延人数1,344名（実人数233名）
 - 平成29年度 延人数1,538名（実人数270名）
 - ・（被虐待障がい者等）緊急一時保護の積極的受入
 - 平成28年度 1件
 - 平成29年度 1件
- (3) 地域との連携及び地域福祉の推進
- ・実習、視察、ボランティア等の積極的受入
 - 平成28年度 延人数220名（実人数57名）
 - 平成29年度 延人数265名（実人数79名）
 - ・ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりの推進
 - ・共同生活援助（グループホーム）の運営支援と増設
 - ・日中一時支援事業（猪苗代町・磐梯町・会津美里町・会津坂下町・喜多方市）
 - 平成28年度 延人数119名（実人数32名）
 - 平成29年度 延人数137名（実人数56名）
 - ・障がい者相談支援事業等の実施
 - ・福島県障がい児（者）地域療育等支援事業の実施
 - ・福島県発達障がい地域支援マネージャー事業の実施
 - ・福島県障害福祉サービス基盤整備支援アドバイザー事業の実施

	平成28年度	平成29年度
	実績	実績
施設利用率(%)	97.8	97.9
使用者負担金収入(千円)	31,960	32,370
委託料(千円)	29,966	35,019

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目】

- (1) 「利用者満足度調査」及び（全職員）サービスの自己評価に基づく目標値達成に向けた取組
- (2) 「事業団感染症（インフルエンザ）標準マニュアル」に基づく統一对応
- (3) 「事業団防犯マニュアル」に基づく対応及び防犯設備の拡充
- (4) 共同生活事業所いなわしろ（グループホーム）の新住居移転と増員
- (5) 「福祉避難所への福祉・介護人材の派遣に関する協定」の締結

2 平成28・29年度の管理運営実績の評価（県）

- (1) 利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- ・利用者の意向を尊重した、地域生活移行など、利用者の満足度の向上を図る取組みがされている。

- (2) セーフティーネット機能の強化
 - ・医療機関や他施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。
- (3) 地域との連携及び地域福祉の推進
 - ・実習、視察、ボランティア等を積極的に受け入れるなどして、地域との連携が図られている。
 - ・日中一時支援事業等、多くの地域福祉事業を実施している。

(全般について)

- ・施設利用率は高く、常に満床に近い状況である。
- ・各取組は、利用者の満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。
- ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目の評価】

利用者の満足度の向上や安全・安心の確保等、障がい者がより良い生活をするための支援を行ったことが評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H28回数	H29回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費
②月例報告	有	12	12	施設の利用状況
③四半期報告	有	4	4	施設の利用料金の収入状況
④定期立入検査	無			
⑤不定期立入検査	無			
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入の実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況
⑦外部委員等評価	無			
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

4 平成30年度以降の取組み（指定管理者）

- (1) 利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進
 - ア 権利擁護を推進する充実した組織づくり
 - ・身体拘束廃止を実現する検討会議の定期的開催
 - ・面談や懇談会等でのご家族の意見や要望等の汲み取りと個別支援への反映
 - ・家族連絡票による施設生活等に係る情報提供
 - ・施設運営の透明性の推進
 - イ サービスの質及び支援の専門性の向上
 - ・個別支援の充実
 - ・疾病の早期発見と早期治療
 - ・健康状態（身体状況や栄養状況）や食生活を充実する栄養ケアマネジメントの実践
 - ・満足度調査と全職員サービスの自己評価に基づく満足度目標値と向上の取組
- (2) 自立支援と地域生活移行の推進
 - ・意思決定支援を重視した積極的なグループホーム等の体験及び地域生活移行の推進
 - ・地域行事や文化活動への積極的参加
- (3) 地域福祉の推進とセーフティーネットの充実
 - ・短期入所（専用床）、生活介護通所、日中一時支援の利用促進
 - ・障がい者地域療育等支援事業
 - ・発達障がい地域支援マネージャー事業
 - ・「福島県災害派遣チーム」への派遣協力

- ・大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力
 - ・被虐待障がい者等の緊急受入
- (4) 効率的な運営
- ・業務改善の推進
 - ・効率的な予算執行

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。

6 外部有識者の意見等（県）

- ・食堂を視察した際に、利用者にとって毎日の楽しみである食事に関して、利用者の栄養状態や体質等を配慮されており、また個別に食事ができる体制をとっていることは素晴らしいと感じた。
- ・利用者への個別のケアや、トイレの臭い対策については、引き続き力を入れて行ってほしい。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- ・課題とされている施設利用率については高い数値を維持しているが、今後も地域生活への移行を進めつつ利用率を維持していく必要がある。
- ・平成30年度以降は、平成29年度までの取組みをさらに発展させ、利用者本位となる活動やサービスを実施していく必要がある。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県ばんだい荘わかば	指定管理者名	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
指定期間	H28.4.1 ~ H33.3.31	担当課名	保健福祉部障がい福祉課

1 平成28・29年度の管理運営実績（指定管理者）

- (1) 利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- ・「児童虐待防止法」や「事業団虐待防止指針」等に基づく防止策の徹底及び権利擁護の推進
 - ・個別支援の充実と満足度の向上
 - ・発達段階に応じた自立支援と社会参加の推進
 - ・一人一人の意向を尊重され家族の納得を得た地域生活移行の推進
平成28年度（家庭復帰3名、グループホーム4名）
平成29年度（家庭復帰2名、グループホーム1名）
 - ・安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供
 - ・障がい特性等に応じた質の高いサービス提供と専門性の向上
- (2) セーフティーネット機能の強化
- ・協力医療機関、嘱託医、多職種の連携による健康管理支援
 - ・事業団の他施設等と連携した総合的、専門的な支援と介護等の充実
 - ・短期入所の推進
平成28年度 延人数340名（実人数75名）
平成29年度 延人数96名（実人数27名）
 - ・（被虐待児童等）緊急一時保護の積極的受入
平成28年度 1名
平成29年度 3名
- (3) 地域との連携及び地域福祉の推進
- ・実習、視察、ボランティア等の積極的受入
平成28年度 延人数364名（実人数76名）
平成29年度 延人数246名（実人数86名）
 - ・地域のボランティア、県及び市町村、NPO法人等福祉関連事業所との連携とネットワークづくりの推進
 - ・日中一時支援事業（猪苗代町・会津美里町・会津坂下町・北塩原村・湯川村）
平成28年度 延人数1,609名（実人数148名）
平成29年度 延人数1,697名（実人数169名）
 - ・障がい児相談支援事業等の実施
 - ・福島県障がい児（者）地域療育等支援事業の実施

	平成28年度	平成29年度
	実績	実績
施設利用率(%)	80.9	61.8
使用者負担金収入(千円)	4,683	2,770
委託料(千円)	47,249	54,013

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目】

- (1) 「利用者満足度調査」及び（全職員）サービスの自己評価に基づく目標値達成に向けた取組
- (2) 「事業団感染症（インフルエンザ）標準マニュアル」に基づく統一对応
- (3) 「事業団防犯マニュアル」に基づく対応及び防犯設備の拡充
- (4) 「福祉避難所への福祉・介護人材の派遣に関する協定」の締結

2 平成28・29年度の管理運営実績の評価（県）

- (1) 利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- ・発達段階に応じた自立支援や、利用者の意向を尊重した地域生活移行など、利用者の満足度の向上を図る取組みがされている。

- (2) セーフティーネット機能の強化
 - ・医療機関や他施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。
- (3) 地域との連携及び地域福祉の推進
 - ・実習、視察、ボランティア等を積極的に受け入れるなどして、地域との連携が図られている。
 - ・日中一時支援事業等、多くの地域福祉事業を実施している。
- (全般について)
 - ・施設利用率は28年度から29年度にかけて大きく下がっているが、少子化による児童の減少や、日中一時支援事業等が充実し入所希望者が減少していることから、やむを得ないと考えられる。
 - ・各取組は、利用者の満足度の向上や地域福祉などの、障がい児支援の目的に沿った内容である。
 - ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目の評価】

- ・利用者の満足度の向上や安全・安心の確保等、障がい児がより良い生活をするための支援を行ったことが評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H28回数	H29回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費
②月例報告	有	12	12	施設の利用状況
③四半期報告	有	4	4	施設の利用料金の収入状況
④定期立入検査	無			
⑤不定期立入検査	無			
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入の実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況
⑦外部委員等評価	無			
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

4 平成30年度以降の取組み（指定管理者）

- (1) 利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進
 - ア 権利擁護を推進する充実した組織づくり
 - ・身体拘束廃止を実現する検討会議の定期的開催
 - ・面談や懇談会等でのご家族の意見や要望等の汲み取りと個別支援への反映
 - ・家族連絡票による施設生活等に係る情報提供
 - イ サービスの質及び専門性の向上
 - ・個別支援の充実
 - ・発達段階に応じた栄養ケアマネジメントの実践
 - ・満足度調査と全職員サービスの自己評価に基づく満足度目標値と向上の取組
- (2) 発達段階に応じた自立支援、社会参加、地域生活移行の推進
 - ・お客様の意向を尊重し、家族の理解を得た上での地域生活移行の推進
 - ・ご家族との連携、地域資源の積極的活用等による地域生活移行に向けた支援態勢の充実
 - ・特別支援学校と児童相談所と連携した卒業後の地域生活移行の推進
 - ・地域行事や文化活動への積極的参加
- (3) 地域福祉の推進とセーフティーネットの充実
 - ・障がい児地域療育等支援事業
 - ・短期入所、日中一時支援の利用促進
 - ・児童相談所の要請による（被虐待障がい児等）緊急一時保護の受託

- ・大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力
- (4) 効率的な運営
- ・業務改善の推進
 - ・効率的な予算執行

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。

6 外部有識者の意見等（県）

- ・食堂を視察した際に、利用者にとって毎日の楽しみである食事に関して、利用者の栄養状態や体質等を配慮されており、また個別に食事ができる体制をとっていることは素晴らしいと感じた。
- ・利用者への個別のケアや、トイレの臭い対策については、引き続き力を入れて行ってほしい。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- ・課題とされている施設利用率については、現状を踏まえ今後検討していく必要がある。
- ・平成30年度以降は、平成29年度までの取組みをさらに発展させ、利用者本位となる活動やサービスを実施していく必要がある。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県ひばり寮	指定管理者名	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
指定期間	H28.4.1 ~ H33.3.31	担当課名	保健福祉部障がい福祉課

1 平成28・29年度の管理運営実績（指定管理者）

- (1) 一人一人を尊重するサービスの提供と満足度の向上
- ・満足度調査と目標値の設定
 - ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく虐待防止及び権利擁護等の取組
 - ・安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供
- (2) 良質で高い専門性のあるサービスの提供
- ・全職員によるサービスの自己評価と改善取組
 - ・地域との連携を密にした自立支援と地域生活移行の推進
 - ・社会参加を含めた専門的訓練等の実践
 - 自立訓練事業 平成28年度（実人数月平均4.5人 延人数1,071名）
平成29年度（実人数月平均4.8人 延人数1,166名）
 - ・楽しみと潤いのある日中活動と生活環境等の改善
 - ・アクティビティ支援の充実
- (3) 安心・安全な支援とセーフティーネット機能の強化
- ・太陽の国病院（協力医療機関）、嘱託医、多職種連携による医療的ケア利用者への充実した支援の提供
 - ・太陽の国総合防災訓練や消防計画に基づく定期的防災訓練の実施
 - ・「防犯マニュアル」に基づく対応と防犯設備の点検等
 - ・短期入所（空床）の受入 平成28年度 延人数223名（実人数26名）
平成29年度 延人数171名（実人数32名）
※うち1名（平成28年度）が被虐待等緊急受入
- (4) 地域との連携及び地域福祉の推進
- ・実習、視察、ボランティア等の積極的受入
平成28年度：延人数170名（実人数166名）
平成29年度：延人数203名（実人数200名）
 - ・ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりへの参画
 - ・障がい者の継続雇用

	平成28年度	平成29年度
	実績	実績
施設利用率(%)	94.6	93.7
使用者負担金収入(千円)	37,766	36,860
委託料(千円)	48,893	55,518

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目】

- (1) 「利用者満足度調査」及び（全職員）サービスの自己評価に基づく目標値達成に向けた取組
- (2) 「事業団感染症（インフルエンザ）標準マニュアル」に基づく統一对応
- (3) 防犯マニュアルに基づく対応及び防犯設備の拡充
- (4) 「福祉避難所への福祉・介護人材の派遣に関する協定」の締結
- (5) 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力（2名）

2 平成28・29年度の管理運営実績の評価（県）

- (1) 一人一人を尊重するサービスの提供と満足度の向上
 - ・満足度調査を行い目標値の設定することで、利用者の満足度の向上が図られている。
- (2) 良質で高い専門性のあるサービスの提供
 - ・社会参加を含めた専門的訓練等を積極的に実施しており、利用者への支援が充実している。
- (3) 安心・安全な支援とセーフティネット機能の強化
 - ・医療機関との連携、防災訓練の実施、短期入所の受入等により、セーフティネット機能は強化されている。
- (4) 地域との連携及び地域福祉の推進
 - ・実習、視察、ボランティア等の積極的な受入れ、障がい者の継続雇用など、地域との連携が図られている。
- (全般について)
 - ・施設利用率は高い数値を維持している。
 - ・各取組は、利用者の満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。
 - ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目の評価】

- ・利用者の満足度の向上や安全・安心の確保等、障がい者がより良い生活をするための支援を行ったことが評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H28回数	H29回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費
②月例報告	有	12	12	施設の利用状況
③四半期報告	有	4	4	施設の利用料金の収入状況
④定期立入検査	有	1	1	事業報告に基づく立入検査
⑤不定期立入検査	無			
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入の実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況
⑦外部委員等評価	無			
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

4 平成30年度以降の取組み（指定管理者）

- (1) 利用者本位のサービス提供と権利擁護の推進
 - ア サービスの質と専門性の向上
 - ・高次脳機能障がい等に対応する専門研修に職員を派遣するなど、専門性の向上と支援の充実を図る。
 - ・喀痰吸引等医療的ケアに係る研修の受講を推進し専門技術の向上等に努める。
 - ・食生活が豊かで楽しくなる選択食やバイキング食等を充実させるとともに、各種行事（夏祭りや忘年会等）においては楽しく和やかな雰囲気づくりに努める。
 - ・利用者一人一人の声を大切に、潤いと楽しみのある生活環境づくりに努めるとともに、魅力ある日中活動（アクティビティ等）や訓練、レクリエーション等を効果的に実施する。
 - ・地域との連携を密にした地域生活移行やふるさと移行のための支援に努める。
 - イ 権利擁護の推進
 - ・「障害者差別解消法」及び「障害者虐待防止法」に基づく権利擁護の取組を推進する。
 - ウ 安全、安心、快適なサービスの充実
 - ・高齢化、重度化等に配慮した居住空間の確保

- ・事故防止とリスクマネジメント体制の強化
- ・安全対策と防災設備の点検
- (2) 地域福祉の推進とセーフティーネットの充実
 - ・ボランティア、視察、実習、研修等の積極的な受入れ
 - ・地域における共生・協調のためのネットワークの強化
 - ・短期入所（専用床・空床型）の推進
 - ・被虐待障がい者等の緊急受け入れ
 - ・「福島県災害派遣チーム」への派遣協力
 - ・大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力
 - ・福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力
- (3) 効率的な運営
 - ・職員の問題解決能力を高め、業務改善を推進する。
 - ・効率的な予算執行を実践する。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- ・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。
- ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。

6 外部有識者の意見等（県）

利用者への個別のケアについては、引き続き力を入れて行ってほしい。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- ・課題とされている施設利用率については高い数値を維持しているが、今後も地域生活への移行を進めつつ利用率を維持していく必要がある。
- ・平成30年度以降は、平成29年度までの取組みをさらに発展させ、利用者本位となる活動やサービスを実施していく必要がある。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県けやき荘	指定管理者名	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
指定期間	H28.4.1～H33.3.31	担当課名	保健福祉部障がい福祉課

1 平成28・29年度の管理運営実績（指定管理者）

- (1) 利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- ・全職員によるサービスの自己評価と改善取組
 - ・満足度調査と目標値の設定
 - ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく権利擁護の取組
 - ・身体拘束廃止を実現する検討会の開催
 - ・懇談会や面談等によるご家族の意見等の汲み取りと支援への反映
 - ・利用者の意向を尊重し、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組
 - ・安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供
- (2) セーフティーネット機能の強化
- ・太陽の国病院（協力医療機関）、嘱託医、多職種連携による医療的ケア利用者への充実した支援の提供
 - ・太陽の国各施設等と連携した、総合的、専門的支援や介護等の提供
 - ・短期入所（空床）の受入
平成28年度：延人数269名（実人数27名）
平成29年度：延人数406名（実人数30名）
※うち1名（平成29年度）が被虐待等緊急受入
- (3) 地域との連携及び地域福祉の推進
- ・実習、視察、ボランティア等の積極的受入
平成28年度：延人数168名（実人数77名）
平成29年度：延人数166名（実人数102名）
 - ・ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりへの参画
 - ・障がい者の継続雇用

	平成28年度	平成29年度
	実績	実績
施設利用率(%)	83.4	81.2
使用者負担金収入(千円)	44,123	43,225
委託料(千円)	45,607	54,413

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目】

- (1) 「利用者満足度調査」及び（全職員）サービスの自己評価に基づく目標値達成に向けた取組
- (2) 「事業団感染症（インフルエンザ）標準マニュアル」に基づく統一対応
- (3) 防犯マニュアルに基づく対応及び防犯設備の拡充
- (4) 「福祉避難所への福祉・介護人材の派遣に関する協定」の締結
- (5) 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力（1名）

2 平成28・29年度の管理運営実績の評価（県）

- (1) 利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- ・満足度調査を行い目標値を設定することで、利用者の満足度の向上が図られている。
- (2) セーフティーネット機能の強化
- ・医療機関や他施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。
- (3) 地域との連携及び地域福祉の推進
- ・実習、視察、ボランティア等を積極的な受入れ、障がい者の継続雇用など、地域との連携が図られている。
- (全般について)
- ・施設利用率は、28年度から29年度にかけて2.2%減少している。
 - ・各取組は、利用者の満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。

- る。
- ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目の評価】

利用者の満足度の向上や安全・安心の確保等、障がい者がより良い生活をするための支援を行ったことが評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H28回数	H29回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のため に取り組む具体的内容、業務に要する経費
②月例報告	有	1 2	1 2	施設の利用状況
③四半期報告	有	4	4	施設の利用料金の収入状況
④定期立入検査	有	1	1	事業報告に基づく立入検査
⑤不定期立入検査	無			
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入 の実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費 の収支状況
⑦外部委員等評価	無			
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

4 平成30年度以降の取組み（指定管理者）

(1) 利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進

- ① サービスの質と専門性の向上
 - ・「福島県福祉サービス第三者評価」の受審等による質の向上取組
 - ・「サービス等利用計画」等に基づく個別支援と（外部）相談支援専門員による検証
 - ・太陽の国病院、嘱託医、多職種連携による医療的ケア、看取りの取組
 - ・高齢化、病弱化等に伴う心身機能の低下と要介護予防の取組
 - ・生活習慣病対策等を含む栄養ケアマネジメントの実践
- ② 権利擁護の推進
 - ・身体拘束廃止のための取組
 - ・虐待等の有無確認のための利用者聞き取りの実施
 - ・苦情や要望等の汲み取りのための家族懇談会や面談等の実施
 - ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく取組
 - ・全職員による倫理綱領等の定期的な自己検証
- ③ 安全、安心、快適なサービスの充実
 - ・高齢化・重度化等に対応した居住空間の確保
 - ・防災設備等の定期的点検と防災訓練等の実施
 - ・リスクマネージャーの指導に基づく事故原因の検証と再発防止策の徹底
 - ・感染症等の予防と蔓延防止の取組
 - ・防犯マニュアルに基づく対応と防犯設備の点検等

(2) 自立支援と地域生活移行の推進

- ・利用者の意向が尊重され、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組
- ・地域イベントや文化活動等への積極的参加
- ・地域資源の見学や体験の推進

(3) 地域福祉の推進とセーフティーネットの充実

- ・ボランティア、視察、実習、研修等の積極的受入れ
- ・短期入所（空床型）の推進
- ・被虐待障がい者等の緊急受入
- ・地域における共生・協調のためのネットワーク化への参画
- ・「福島県災害派遣チーム」への派遣協力
- ・大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力

- ・「福島県被災地介護施設再開等支援事業」への職員派遣協力
- (4) 効率的な運営
- ・職員の問題解決能力を高め、業務改善を推進する。
 - ・効率的な予算執行を実践する。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- ・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。
- ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。

6 外部有識者の意見等（県）

- ・建替えについて、生活している利用者のため、計画的に、かつ早めの改修をお願いしたい。
- ・利用者への個別のケアについては、引き続き力を入れてほしい。
- ・建替えに当たり予算の制約もあるだろうが、将来の修繕を想定して各部屋ごとに交換可能なタイプのエアコン（家庭用のもの）で対応するなど効率的・合理的な方法を検討のこと。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- ・「太陽の国見直しに係る実行計画」に基づき、重度の障がいのある方でも可能な限り地域生活への移行が実現できる環境を整えつつ、定員を100名から80名に削減する。そのため、課題とされている施設利用率については、今後高い数値となる見込みである。
- ・平成30年度以降は、平成29年度までの取組みをさらに発展させ、利用者本位となる活動やサービスを実施していく必要がある。
- ・空調については、全体的な有効性、合理性等も踏まえ検討していく。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県かしわ荘	指定管理者名	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
指定期間	H28.4.1 ~ H33.3.31	担当課名	保健福祉部障がい福祉課

1 平成28・29年度の管理運営実績（指定管理者）

- (1) 利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- ・全職員によるサービスの自己評価と改善取組
 - ・満足度調査と目標値の設定
 - ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく権利擁護の取組
 - ・身体拘束廃止を実現する検討会の開催
 - ・懇談会や面談等によるご家族の意見等の汲み取りと支援への反映
 - ・利用者の意向を尊重し、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組
 - ・安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供
- (2) セーフティーネット機能の強化
- ・太陽の国病院（協力医療機関）、嘱託医、多職種連携による医療的ケア利用者への充実した支援の提供
 - ・太陽の国各施設等と連携した、総合的、専門的支援や介護等の提供
 - ・短期入所（空床）の受入
平成28年度：延人数462名（実人数16名）
平成29年度：延人数101名（実人数7名）
- (3) 地域との連携及び地域福祉の推進
- ・共同生活援助（共同生活事業所にしごう）の運営支援
 - ・実習、視察、ボランティア等の積極的受入
平成28年度：延人数127名（実人数66名）
平成29年度：延人数96名（実人数54名）
 - ・ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりへの参画
 - ・障がい者の継続雇用

	平成28年度	平成29年度
	実績	実績
施設利用率(%)	84.5	83.4
使用者負担金収入(千円)	46,021	44,960
委託料(千円)	53,353	63,416

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目】

- (1) 「利用者満足度調査」及び（全職員）サービスの自己評価に基づく目標値達成に向けた取組
- (2) 「事業団感染症（インフルエンザ）標準マニュアル」に基づく統一対応
- (3) 防犯マニュアルに基づく対応と防犯設備の拡充
- (4) 「福祉避難所への福祉・介護人材の派遣に関する協定」の締結
- (5) 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力（1名）

2 平成28・29年度の管理運営実績の評価（県）

- (1) 利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- ・満足度調査を行い目標値を設定することで、利用者の満足度の向上が図られている。
- (2) セーフティーネット機能の強化
- ・医療機関や他施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。
- (3) 地域との連携及び地域福祉の推進
- ・実習、視察、ボランティア等を積極的な受入れ、障がい者の継続雇用など、地域との連携が図られている。
- (全般について)
- ・施設利用率は、28年度から29年度にかけて1.1%減少している。
 - ・各取組は、利用者の満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容であ

- る。
- ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目の評価】

利用者の満足度の向上や安全・安心の確保等、障がい者がより良い生活をするための支援を行ったことが評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H28回数	H29回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のため に取り組む具体的内容、業務に要する経費
②月例報告	有	12	12	施設の利用状況
③四半期報告	有	4	4	施設の利用料金の収入状況
④定期立入検査	有	1	1	事業報告に基づく立入検査
⑤不定期立入検査	無			
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入 の実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費 の収支状況
⑦外部委員等評価	無			
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

4 平成30年度以降の取組み（指定管理者）

(1) 利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進

① サービスの質と専門性の向上

- ・全職員によるサービスの自己評価による質の向上取組
- ・「サービス等利用計画」等に基づく個別支援と（外部）相談支援専門員による検証
- ・太陽の国病院、嘱託医、多職種連携による医療的ケア、看取りの取組
- ・高齢化、病弱化等に伴う心身機能の低下と要介護予防の取組

② 権利擁護の推進

- ・身体拘束廃止のための取組
- ・虐待等の有無確認のための利用者聞き取りの実施
- ・苦情や要望等の汲み取りのための家族懇談会や面談等の実施
- ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく取組
- ・全職員による倫理綱領等の定期的な自己検証

③ 安全、安心、快適なサービスの充実

- ・高齢化・重度化等に対応した居住空間の確保及び定員削減に向けた取組（平成31年4月定員80名に変更予定）
- ・防災設備等の定期的点検と防災訓練等の実施
- ・リスクマネージャーの指導に基づく事故原因の検証と再発防止策の徹底
- ・感染症等の予防と蔓延防止の取組
- ・防犯マニュアルに基づく対応と防犯設備の点検等

(2) 自立支援と地域生活移行の推進

- ・利用者の意向が尊重され、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組
- ・地域イベントや文化活動等への積極的参加
- ・地域資源の見学や体験の推進

(3) 地域福祉の推進とセーフティーネットの充実

- ・ボランティア、視察、実習、研修等の積極的受入れ
- ・短期入所（空床型）の推進
- ・被虐待障がい者等の緊急受入
- ・地域における共生・協調のためのネットワーク化への参画
- ・大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力
- ・福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力

(4) 効率的な運営

- ・職員の問題解決能力を高め、業務改善を推進する。
- ・効率的な予算執行を実践する。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- ・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。
- ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。

6 外部有識者の意見等（県）

- ・建替えについて、生活している利用者のため、計画的に、かつ早めの改修をお願いしたい。
- ・利用者への個別のケアについては、引き続き力を入れて行ってほしい。
- ・建替えに当たり予算の制約もあるだろうが、将来の修繕を想定して各部屋ごとに交換可能なタイプのエアコン（家庭用のもの）で対応するなど効率的・合理的な方法を検討のこと。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- ・「太陽の国見直しに係る実行計画」に基づき、重度の障がいのある方でも可能な限り地域生活への移行が実現できる環境を整えつつ、定員を100名から80名に削減する。そのため、課題とされている施設利用率については、今後高い数値となる見込みである。
- ・平成30年度以降は、平成29年度までの取組みをさらに発展させ、利用者本位となる活動やサービスを実施していく必要がある。
- ・空調については、全体的な有効性、合理性等も踏まえ検討していく。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県かえで荘	指定管理者名	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
指定期間	H28.4.1～H33.3.31	担当課名	保健福祉部障がい福祉課

1 平成28・29年度の管理運営実績（指定管理者）

- (1) 利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- ・全職員によるサービスの自己評価と改善取組
 - ・満足度調査と目標値の設定
 - ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく権利擁護の取組
 - ・身体拘束廃止を実現する検討会の開催
 - ・懇談会や面談等によるご家族の意見等の汲み取りと支援への反映
 - ・利用者の意向を尊重し、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組
 - ・安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供
- (2) セーフティーネット機能の強化
- ・太陽の国病院（協力医療機関）、嘱託医、多職種連携による医療的ケア利用者への充実した支援の提供
 - ・太陽の国各施設等と連携した、総合的、専門的支援や介護等の提供
 - ・短期入所（空床）の受入
平成28年度：延人数40名（実人数13名）
平成29年度：延人数40名（実人数13名）
- (3) 地域との連携及び地域福祉の推進
- ・実習、視察、ボランティア等の積極的受入
平成28年度：延人数266名（実人数232名）
平成29年度：延人数199名（実人数157名）
 - ・ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりへの参画
 - ・障がい者の継続雇用

	平成28年度	平成29年度
	実績	実績
施設利用率(%)	90.1	89.7
使用者負担金収入(千円)	48,680	48,517
委託料(千円)	39,575	45,162

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目】

- (1) 「福島県福祉サービス第三者評価」の受審と改善の取組
- (2) 「利用者満足度調査」及び（全職員）サービスの自己評価に基づく目標値達成に向けた取組
- (3) 「事業団感染症（インフルエンザ）標準マニュアル」に基づく統一対応
- (4) 防犯マニュアルに基づく対応及び防犯設備の拡充・福祉サービス第三者評価受審
- (5) 「福祉避難所への福祉・介護人材の派遣に関する協定」の締結
- (6) 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力（2名）

2 平成28・29年度の管理運営実績の評価（県）

- (1) 利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- ・満足度調査を行い目標値を設定することで、利用者の満足度の向上が図られている。
- (2) セーフティーネット機能の強化
- ・医療機関や他施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。
- (3) 地域との連携及び地域福祉の推進
- ・実習、視察、ボランティア等を積極的な受入れ、障がい者の継続雇用など、地域との連携が図られている。
- (全般について)
- ・施設利用率は高い数値を維持している。
 - ・各取組は、利用者の満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。

- ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目の評価】

利用者の満足度の向上や安全・安心の確保等、障がい者がより良い生活をするための支援を行ったことが評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H28回数	H29回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のため に取り組む具体的内容、業務に要する経費
②月例報告	有	12	12	施設の利用状況
③四半期報告	有	4	4	施設の利用料金の収入状況
④定期立入検査	有	1	1	事業報告に基づく立入検査
⑤不定期立入検査	無			
⑥事業報告書	有	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入 の実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費 の収支状況
⑦外部委員等評価	無			
⑧その他				

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

4 平成30年度以降の取組み（指定管理者）

（1）利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進

- ① サービスの質と専門性の向上
 - ・全職員によるサービスの自己評価と向上取組
 - ・「サービス等利用計画」等に基づく個別支援と（外部）相談支援専門員による検証
 - ・太陽の国病院、嘱託医、多職種連携による医療的ケア、看取りの取組
 - ・高齢化、病弱化等に伴う心身機能の低下と要介護予防の取組
 - ・生活習慣病対策等を含む栄養ケアマネジメントの実践
- ② 権利擁護の推進
 - ・身体拘束廃止のための取組
 - ・虐待等の有無確認のための利用者聞き取りの実施
 - ・苦情や要望等の汲み取りのための家族懇談会や面談等の実施
 - ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく取組
 - ・全職員による倫理綱領等の定期的な自己検証
- ③ 安全、安心、快適なサービスの充実
 - ・高齢化・重度化等に対応した居住空間の確保
 - ・防災設備等の定期的点検と防災訓練等の実施
 - ・リスクマネージャーの指導に基づく事故原因の検証と再発防止策の徹底
 - ・感染症等の予防と蔓延防止の取組
 - ・防犯マニュアルに基づく対応と防犯設備の点検等

（2）自立支援と地域生活移行の推進

- ・利用者の意向が尊重され、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組
- ・地域イベントや文化活動等への積極的参加
- ・地域資源の見学や体験の推進

（3）地域福祉の推進とセーフティーネットの充実

- ・ボランティア、視察、実習、研修等の積極的受入れ
- ・短期入所（空床型）の推進
- ・被虐待障がい者等の緊急受入
- ・地域における共生・協調のためのネットワーク化への参画
- ・大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力
- ・福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力

(4) 効率的な運営

- ・職員の問題解決能力を高め、業務改善を推進する。
- ・効率的な予算執行を実践する。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- ・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。
- ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。

6 外部有識者の意見等（県）

- ・利用者への個別のケアについては、引き続き力を入れて行ってほしい。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- ・課題とされている施設利用率については高い数値を維持しているが、今後も地域生活への移行を進めつつ利用率を維持していく必要がある。
- ・平成30年度以降は、平成29年度までの取組みをさらに発展させ、利用者本位となる活動やサービスを実施していく必要がある。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	ふくしま医療機器開発支援センター	指定管理者名	一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構
指定期間	H28.4.1 ~ H33.3.31	担当課名	商工労働部産業創出課医療関連産業集積推進室

1 平成28・29年度の管理運営実績（指定管理者）

- 当センターは医療機器の開発から事業化までを一体的に支援するため、「安全性評価機能（生物学的安全性試験、電気・物理・化学的安全性試験）」「人材育成・訓練機能」「コンサルティング・情報発信機能」「マッチング機能」を有し、平成28年11月に開所した。
- 当初収支計画では開所からの一定期間は草創期であり、収支均衡を確保するまでの一定期間は国の補助金と利用料金収入など一定の収入を得ることで収支均衡を図ることとしていた。しかしながら、顧客の獲得には実績を踏まえた信頼性の確保が必要であり、（業務の受注につながるまで）一定の期間を要するとの認識不足から計画どおりに収入を得ることができなかった。そのため、収支計画との乖離がみられ、県との協議のうえ、平成29～32年度において、県からの指定管理料が増額される結果となった。
- 【収支計画との乖離が生じた理由】
- ①職員のスキル習得に時間を要した
最新の設備を備え医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する国内初の施設であることから、開所当初から顧客の獲得が可能と考えていたが、安全性を第一と考える医療機器メーカーが評価機関を切り替えるには、センター職員が他の評価機関と比べても同等以上のスキルを有し評価機関としての信頼性を確保することが必要であるが、顧客からのニーズに十分に應えるためのスキル習得までは一定の期間を必要とするとの認識が不十分であった。
- ②各種認証取得の遅れ
大きなセールスポイントである動物実験の認証（GLP、AAALAC）について、動物実験を実施し結果の再現性を証明することが必要であるとともに、専門的で膨大なマニュアルの整備などに相応の期間を要することから、計画通りの取得ができなくなった。
- ③経費の負担増加
各種認証取得に必要な試験を自身で行う必要が生じたため、試験に係る経費の負担が必要になったことや、依頼評価収入から捻出する予定であった機器の校正費や施設整備の維持管理に要する経費が必要になり支出が増額になった。
- このような厳しい経営状況を踏まえ、県と機構では、平成29年度に医療関係者、医療機器メーカー、公認会計士などを構成員とする有識者会議を4回にわたり開催し、課題やその解決に向けた方策を議論した。また、国内の医療機器メーカーに対してセンターの活用の可能性についての調査を行ったほか、他の安全性評価機関に対し、業界の動向や顧客確保に向けた取り組みなどの聴き取り調査を実施した。
- こうした有識者会議での意見やニーズ調査の結果等を踏まえ、平成29年度末に、センターの設置者である県と、指定管理者である機構が一体となった「経営改善計画」を策定した。
- なお、平成29年度において業務の見直しや効率化により人件費や事務経費等あらゆる経費の削減に努めたほか、県と連携し医療機器メーカー等への営業活動を展開したことにより、大手医療機器メーカーからの相談や具体的な見積もり依頼、試験発注が活発化した。

※平成28～29年度の収入実績

	平成28年度		平成29年度		
	実績	目標	実績	目標(補正後)	目標(補正前)
指定管理料	189,505,904	192,496,000	499,574,000	601,525,000	288,128,000
利用料金	3,879,921	74,397,000	41,578,814	15,880,000	300,659,802
その他収入	441,273	2,100,000	796,086	401,000	125,000
合計	193,827,098	268,993,000	541,948,900	617,806,000	588,912,802

※平成28～29年度の試験件数実績

	平成28年度	平成29年度
電気試験	1件	24件
物性試験	2件	29件
分析試験	0件	8件
生物試験	0件	12件
合計	3件	73件

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目】

当施設は平成28年度に開所した施設であるため、取組項目については上記のとおり。

2 平成28・29年度の管理運営実績の評価（県）

当センターは最新の設備を有する国内初の施設であることから、開所からすぐに顧客の獲得が可能であるとしていたが、実際に施設が利用されるには信頼性の確保等が必要であるとの認識が不十分であったことなどの理由により収支計画に乖離が生じたことは、当初において精査が十分に出来ていなかったことが原因と考える。

県の指定管理料増額後、最終的には、平成29年度の収入見込16,281千円に対し、県と機構の懸命な営業活動の展開等により、実績42,374千円となり、目標を26,093千円上回ったが、今後は、平成29年度末に策定した「経営改善計画」による確実な収入確保のため、県と機構が一体となった更なる取組が必要となる。

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目の評価】

当施設は平成28年度に開所した施設であるため、取組項目については上記のとおり。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	H28回数	H29回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のため に取り組む具体的内容、業務に要する経費 等
②月例報告	○	1 2	1 2	施設利用・予約の状況、利用料金の収入状況、利用 者等からの苦情とその対応状況 等
③四半期報告	×			
④定期立入検査	×			
⑤不定期立入検査	○	随時	随時	平成28年度開所で開所間もないため、機構職員との 日程調整のうえ、打合せ等を行いながらセンターへ の訪問を行った
⑥事業報告書	○	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入 の実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費 の収支状況 等
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他	×			

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし。

4 平成30年度以降に予定する取組（指定管理者）

- 「経営改善計画」においては、「センターの在り方」「組織・営業体制」「人材育成」「財政基盤の強化」の観点から53の方策を設定しており、経営改善計画に基づき、センターの機能に応じた事業区分の明確化（収益部門と公共・管理部門）、必要な人員体制の確保や専門的職員の配置などの組織体制の強化、関係機関と連携した人材育成、確実な認証取得等、当センターの更なる利用促進と経営安定化に向けた取組を強化するとともに、職員の技術力と専門性の向上に努めていく。
- 平成30年度からは、収入状況や運営における問題点等の情報を早期に共有するため、毎週開催される「マネジメント会議」、毎月開催される「運営会議」、四半期毎に開催される「経営戦略会議」など、県と機構が出席する会議を定期的に開催することとした。
- 動物実験の認証（GLP、AAALAC）の早期取得に向けて、職員のスキルの定着、維持及び向上を図るため、定期的に省令等の内容についての講義を行うほか、実際の動物実験を通して実務に即した形での理解を進めていく。なお、GLPについては10月、AAALACについては11月に実地検査を受検し、年度内の認証取得を予定しているところである。

- 模擬手術室や看護シミュレータ等を活用し、臨床現場に即した環境での各種トレーニングの実施（人材育成）、元 PMDA 職員等専門的知識を有した人材を活用しながら実施する、医療機器関連産業への新規参入から事業化までの段階・状況に応じたサポート（コンサルティング）、大型展示会「メディカルクリエーションふくしま」や県医療福祉機器産業協議会を通じた企業間交流の促進（マッチング）等を通じて県内の医療関連産業振興に貢献していく。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- ・震災後に開所した施設であるため、特になし。

6 外部有識者の意見等（県）

- ・利用者の特性、階層、業種別、地域別などを分析し、（営業活動に生かせるよう）県としてアドバイスすべき。
- ・立派な施設をつくって利用実績が上がらなかったのは、認知度が低いことが原因。マーケティング（営業活動）に力をいれるべき。
- ・県のお他施設（例えばハイテクプラザ）とセンターで重複する設備があるので、各施設の稼働状況や各施設の特徴（得意分野）などを共有し、顧客を融通できるようにすれば施設の有効活用につながる。

7 今後の管理運営の方向性（県）

今後のふくしま医療機器開発支援センターの管理運営の方向性については、有識者からの意見等を反映させて策定した「経営改善計画」に基づき、更なる利用促進と経営安定化に向けた取組を強化していくとともに、センターの機能を活かした県内の医療関連産業の振興に県と機構が連携し積極的に取り組んでいく。

なお、平成30年度からは、毎週開催される「マネジメント会議」、毎月開催される「運営会議」、四半期毎に開催される「経営戦略会議」など、県と機構が出席する会議を定期的で開催することにより、収入状況や運営における問題点等の情報を早期に共有することができており、センターの経営改善に一体となって取り組んでいるところである。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	県営住宅等（県北地区）の管理	指定管理者名	特定非営利活動法人 循環型社会推進センター
指定期間	H 28.4.1 ～ H 33.3.31	担当課名	土木部建築住宅課

1 平成28・29年度の管理運営実績（指定管理者）

1 県営住宅（県北地区）施設の概要（平成30年4月1日現在）

（復興公営住宅の見込数は平成28年度における完成予定戸数）

	募集時処理見込 数	平成28年度	平成29年度
一般県営住宅			
団地数	19 団地	18 団地	18 団地
棟数	110 棟	109 棟	109 棟
管理戸数	1,843 戸	1,837 戸	1,837 戸
復興公営住宅			
団地数	5 団地	8 団地	10 団地
棟数	48 棟	98 棟	144 棟
管理戸数	240 戸	612 戸	818 戸

※北信団地、笹谷団地は、一般県営住宅内に復興公営住宅が設置されているため、それぞれ1団地とする。
平成27年度に一般県営住宅の御茶園団地が用途廃止された。

2 入居及び退去に関する事項（入居募集及び退去手続き実績）

（単位：件）

	募集時処理見込 数	平成28年度	平成29年度
一般県営住宅			
募集戸数	122 件	166 件	156 件
応募者数	542 件	515 件	537 件
入居戸数	122 件	115 件	114 件
退去戸数	103 件	91 件	142 件
復興公営住宅			
入居戸数	0 件	396 件	241 件
辞退退去戸数	0 件	107 件	62 件
入居説明会	0 件	12 回	3 回

3 家賃の納入指導に関する事項（滞納家賃の納入指導実績）

（単位：件、千円、%）

	募集時処理見込 数	平成28年度	平成29年度
家賃徴収活動			
納入相談	3,700 件	217 件	350 件
訪問件数	982 件	434 件	1,691 件
電話催告	3,626 件	1,669 件	2,276 件
文書督促	189 件	124 件	385 件
現金徴収額	—	15,064 千円	25,014 千円
家賃徴収率			
通常県営住宅	—	95.34%	95.84%
復興公営住宅	—	99.46%	99.61%
計	—	95.14%	96.72%
家賃減免	641 件	568 件	628 件
実質人数	—	342 人	398 人
民事調停対象候補	28 件	41 件	63 件
選定候補者	—	1 件	4 件
成立者	—	0 件	0 件
不納欠損処分	7 件	2 件	4 件

※滞納者に対して電話や文書による督促、訪問回数を増やし、現金徴収額が増加した。
家賃徴収率は前年度より上昇し、不納欠損処分は処理件数を増やした。

4 高齢者等に対する安否確認

安否確認訪問(不在時電話確認)の実績 (単位:件)

	募集時処理見込 数	平成28年度	平成29年度
一般県営住宅	—	1,441 件	1,166 件
復興公営住宅	—	341 件	1,037 件
計	364 件	1,782 件	2,203 件

※年度途中に入居した復興公営住宅入居者への安否確認は、翌年度から行った。

5 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

維持修繕業務(件数)実績 (単位:件、円)

	平成28年度		平成29年度	
緊急(経常)修繕	488 件	27,354,714 円	573 件	36,964,912 円
退去(空家)修繕	91 件	34,569,180 円	94 件	24,741,720 円
合計	579 件	61,923,894 円	667 件	61,706,632 円

○保守管理業務実績

エレベーター保守点検、夜間機械警備、給水施設保守点検(給水施設清掃・水質検査)、電気設備保守点検、防災設備保守点検、浄化槽法定検査、排水管清掃、樹木養生・法面除草、定期的な団地内の点検を実施した。

6 サービスの向上に関する事項

(1) 毎月の募集案内(団地・住戸)を民報・民友新聞へ毎月掲載するとともに、ホームページで募集住戸に関する位置・家賃・間取り等の情報及び入居申込の手続き等について毎月情報発信している。

また、毎月の募集住戸毎の申込者数を、期間中毎日集計しホームページに掲載している。

(2) 緊急修繕・入居者緊急事態等の夜間・休日対応は、担当者の携帯電話番号を案内することで対応し、年末年始や長い連休等の長期休暇対策として「緊急修繕体制表」を各団地へ掲示し、入居者が直接修繕業者へ連絡し、緊急修繕出来る体制となっている。

(3) 建築技術職員は、月1回各団地を定期的に巡回するとともに、長期休暇前には、建設事務所職員と共同で空室状況や建物、施設等の安全確認と不良箇所の早期発見に努めている。

また、団地管理人や保守管理業者から不良箇所等の報告を受けた場合は、早期修繕に努め、入居者が安心・安全な生活を送れるよう事故防止に努めている。

(4) 入居応募者や入居者に対する接客接遇や電話対応等におけるサービス向上のため、職員研修会を開催し職員の意識改革に努めている。

7 経費の節減に関する事項

管理経費の実績(税込額) (単位:円)

事項	項目	H28 協定額	H28 実績額	H29 協定額	H29 実績額
人件費等	人件費	34,919,021	31,863,172	36,976,874	33,170,457
	直接事務費	13,128,779	10,139,390	14,058,868	10,701,212
	一般管理費	13,967,230	16,600,066	14,609,863	19,245,691
	小計	62,015,030	58,602,628	65,645,605	63,117,360
維持修繕費等	維持修繕費	58,603,574	61,923,894	61,337,580	61,706,632
	保守管理費	43,701,120	36,972,424	51,919,704	45,018,490
	小計	102,304,694	98,896,318	113,257,284	106,725,122
計		164,319,724	157,498,946	178,902,889	169,842,482

(1) 平成27年度以降、復興公営住宅の入居が開始され、事務処理量が増加している。

(2) 古い年代の団地や入居経過年数の長い住戸は、維持修繕費が高額となっている。

(3) 保守管理は、仕様書の点検業務内容に基づき実施した。

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目】

(1) 利用者サービスの向上

ホームページを活用して、毎月募集住戸に関する情報発信を行い、更に平成28年度からは募集団地を視覚的に把握出来るように住棟外観写真、住戸室内写真を掲載している。

(2) 家賃徴収・滞納者への対応

家賃滞納者への連絡方法について、スマホや携帯電話のメール機能を活用する事により、

日中は電話に出れない者等に対して、納付指導の連絡を行うことが出来ることから家賃徴収に効果を発揮した。

また、平成28年度から、福島市内に在住する生活保護受給者に対して代理納付が可能となり、家賃収納に大きな成果となった。

2 平成28・29年度の管理運営実績の評価（県）

1 入退去業務に関する事項

入居の募集については、入居募集の告知から入居申込みの受付、入居抽選、入居説明会の開催、敷金等の納入確認を実施するとともに、退去に当たっては、退去修繕の説明、修繕後の確認検査及び退去に係る事務処理を適切に実施する等、入退去者のニーズに対応した業務を適切に実施したことは評価できる。

2 家賃等の納入指導に関する事項

平成29年度の家賃徴収活動は、訪問件数や電話催促、文書督促を増やしたことにより、納入相談件数や現金徴収額が大幅に増加し、前年度より家賃徴収率が上がったことは評価できる。

3 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

維持修繕は、専門業者への発注から施行、管理、完了検査、費用支払まで処理されている。保守管理は、実情に応じて柔軟に実施されている。

4 サービス向上に関する事項

入居希望者等が必要としている家賃や間取り等の情報や入居申込み方法等の情報発信、緊急修繕体制による夜間・休日対応、更に募集团地を視覚的に把握できる住棟外観写真、住戸室内写真の掲載など、利用者に寄り添った対応は評価できる。

更に、月1回定期的に団地を巡回して、建物や施設等の不良箇所の早期発見に努めている点は評価できる。

また、団地管理人及び入居者に対するアンケート調査（平成30年7月実施）の結果は、次のとおりとなり、指定管理者の対応（窓口や電話）、入居手続きや家賃徴収などについて、入居者は概ね満足していると思われる。

なお、修繕への対応については、他の項目と比べて「満足」と「普通」の割合が低く、その原因として、①修繕を依頼してから完了まで時間がかかる、②修繕完了後の成果に不満がある、③築年数が古い住居は修繕費用がかさむ、などの意見がある。

そのため、修繕の工程管理を徹底して工期短縮を図り、修繕依頼があった際には修繕内容や費用負担の説明、修繕完了後の確認など、入居者への丁寧な対応が必要と思われる。

平成30年度県営住宅入居者に対するアンケート調査

(単位：%)

	満足	普通	不満	無回答	計
指定管理者の対応(窓口)	45.9	44.8	4.4	5.0	100
指定管理者の対応(電話)	48.6	40.6	5.0	5.8	100
入居手続きや家賃徴収	38.7	46.1	10.2	5.0	100
保守管理等の事前周知	36.7	47.5	7.7	8.0	100
修繕への対応	31.3	27.0	11.1	30.6	100

※アンケート送付戸数 657 戸（全入居者の 24.7%）、回収 362 戸（回収率 55.1%）

5 経費の節減に関する事項

保守管理は仕様書の点検業務内容に基づいて実施され、建設事務所が確認している。

平成30年度以降の経費の執行に当たっては、前年度実績額を踏まえてより精査して運営していく必要がある。

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目の評価】

利用者へのサービス向上を図るため、ホームページを活用した募集住戸の住棟外観写真や室内写真の掲載により、入居希望者が募集团地の現況を視覚的に把握できるよう工夫したことは評価できる。

また、家賃滞納者に対する納付指導について、相手の生活習慣等を踏まえてスマホや携帯電話のメール機能を活用し、家賃徴収に効果を上げたことは評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H28回数	H29回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理体制、事業内容、県営住宅管理業務収支明細書
②月例報告	有	12	12	維持修繕業務
③四半期報告	有	4	4	保守管理業務
④定期立入検査	有	4	4	募集、家賃徴収、維持修繕、保守管理、個人情報管理
⑤不定期立入検査	無	0	0	—
⑥事業報告書	有	1	1	事業報告書及び県営住宅管理業務収支明細書
⑦外部委員等評価	無	0	0	—
⑧その他	無	0	0	—

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

4 平成30年度以降の取組み（指定管理者）

1 高齢者へのサービス向上

単身高齢者の入居が多い団地について、集会所や空き住戸を利用し、月1回程度入居者が集まって交流や歓談が出来る場をつくる。

また、高齢者等に対して月1回行っている安否確認（希望者のみ）は、福島市や民生委員等を連携して訪問件数を増やしたり、更に必要に応じて、警備会社等が運営している24時間安否確認サービス等の利用を案内する。

2 家賃徴収率向上の取組強化

家賃収納率を上げるため、初期の滞納者（1～2ヶ月間）に対して重点的に督促を実施する。

また、滞納を繰り返す入居者へ対して、月末に注意喚起を図り、恒常的な家賃滞納者に対しては、連帯保証人等へのアプローチを強化し、民事調停等の法的措置を実施する。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

1 復興公営住宅は高齢者の割合が多いことから、入居手続き、建物仕様や設備等の取扱いについて、丁寧な説明と親切な対応を行う。

2 応急仮設住宅の供与期間終了時における県営住宅の提供について、入居希望者が速やかに入居できるよう関係機関等と連携して対応する。

3 入居者の高齢化、復興公営住宅の空き住戸の取扱い、入居者が少ない団地における共益費の不足等の課題について、対応策を検討する。

6 外部有識者の意見等（県）

- 一般県営住宅と復興公営住宅を合わせて管理するためには、それぞれの団地の成り立ちや背景、入居者の世帯構成等の違いや両者の交流のあり方等を踏まえ、管理面での課題について、実態を踏まえた評価や取り組みなどを整理する必要がある。

- 高齢者等のコミュニティを形成するためには、指定管理者だけでは限界があるため、社会福祉協議会や民間業者、みんぷく等と連携して、集会所や空き住戸を活用するなどして高齢者等が交流や歓談ができる場を設定してもらいたい。

- 植栽の維持管理は、集合住宅に比べて戸建て住宅は居住者の協力が不可欠となるため、入居者どうしの連携と相互協力をサポートすることが重要である。

- 各指定管理者の評価できる点や好事例、課題等については、県や他の指定管理者の間で共有すること。

- 指定管理者は、ハザードマップや避難ルートについての意識を持ち、入居者へ配付するなどの対応を行ってもらいたい。

- 公営住宅の管理運営においては、民間活力と競争原理の推進、経費削減等を目指した指定管理者制度が馴染まない側面もあると思われるため、今後、指定管理者制度を活用しながらも、提示予算額の工夫や具体的な管理運営の改善など、検討していく必要がある。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- 1 今後も、指定管理者制度を検証しながら、入居者が安心して生活できるよう丁寧な対応に努め、施設等の維持管理と整備を継続して実施する。
- 2 高齢者や障がい者等をフォローするため、市町村や社会福祉協議会、民間支援団体等と入居者情報（入居状況、健康状態等）を共有し、防犯・防火や不慮の事故等に備える体制を整備し、関係機関と連携した独り暮らしの高齢者に対する見廻りを強化する。
- 3 家賃滞納額を減らすため、滞納者に対する催促（電話や文書）や臨戸訪問の回数を増やし、家賃徴収率の向上に努める。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	県営住宅等（県中・県南地区）	指定管理者名	太平ビルサービス株式会社郡山支店
指定期間	H28.4.1～H33.3.31	担当課名	土木部建築住宅課

1 平成28・29年度の管理運営実績（指定管理者）

1 県営住宅（県中・県南地区）施設の概要（平成30年4月1日現在）

	県中地区		県南地区		計	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
一般（団地数）	14	14	5	5	19	19
一般（棟数）	99	99	20	20	119	119
一般（戸数）	1,925	1,925	450	450	2,375	2,375
復興（団地数）	21	21	2	2	23	23
復興（棟数）	17	17	20	20	37	37
復興（戸数）	450	680	40	40	490	720

2 入居・退去に関する事項

(単位：件)

	県中地区				県南地区				計			
	平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度	
一般県営住宅	一般	優先	一般	優先	一般	優先	一般	優先	一般	優先	一般	優先
募集戸数	55	132	137	87	50	0	22	59	105	132	187	146
応募者数	432	128	477	78	65	0	77	1	497	128	556	79
入居者数	47	13	98	10	20	0	17	1	67	13	116	11
退去者数	116	0	110	0	34	0	31	0	150	0	141	0
復興公営住宅												
入居者数	187		35		36		4		223		39	
退去者数	14		52		0		1		14		56	

3 家賃の徴収に関する事項

(単位：件)

	県中地区		県南地区		計	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
家賃徴収活動	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
納入相談	4,057	6,788	676	710	4,733	7,498
訪問件数	3,512	4,274	585	650	4,097	4,924
電話催告	4,604	5,987	767	800	5,371	6,787
文書督促	4,251	3,615	58	79	4,309	3,694
家賃徴収率	92.7%	93.8%	88.7%	89.5%	92.1%	93.1%

※平成29年度は、電話催告や訪問件数を増やすとともに、生活保護世帯に対しては代理納付を推進して徴収率の増加を図った。

4 高齢者等に対する安否確認

(単位：件)

	県中地区		県南地区		計	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
一般県営住宅	1,827	1,781	225	296	2,052	2,077
復興公営住宅	761	914	0	0	761	914
合計	2,588	2,695	225	296	2,813	2,991

※高齢者等のうち、希望者に対して、電話連絡や訪問による安否確認を行った。

5 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

(1) 維持修繕業務実績

(単位：件)

	県中地区		県南地区		計	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
緊急修繕	455	571	81	71	536	643
退去修繕	106	91	22	16	128	107
計	561	662	103	87	664	750

※修繕業務の他、今年 2 月の異常寒波による水道管の凍結・破損防止のため、入居者へ注意喚起のチラシを配布し、空き室の水抜き作業を行った。
 なお、修繕金額は以下のとおり。

(単位：円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
緊急(経常)修繕	38,884,604 円	39,355,956 円
退去(空家)修繕	26,113,752 円	30,484,080 円
移転先修繕	0 円	0 円
合計	64,998,356 円	69,840,036 円

(2) 保守管理業務実績

エレベーター保守点検・給水施設保守点検、給水施設清掃、水質検査・電気設備保守点検・防災設備保守点検・浄化槽法定検査・配水管清掃・樹木養生、法面除草保守について、保全業務を実施した。

6 サービスの向上に関する事項

- (1) 毎月の募集住戸の情報(団地、家賃、間取り等)及び入居申込の手続き等について、ホームページに掲載して入居情報を発信している。
- (2) 緊急修繕・入居者緊急事態等の夜間・休日対応は、緊急連絡があった場合、ガードセンターから管理室責任者や担当者へ連絡される仕組みで、迅速に対応することができる。
- (3) 修繕担当職員は、月 1 回定期的に各団地を巡回し、建物や施設等の安全確認と不良箇所の早期発見に努めている。
 また、団地管理人や入居者から不良箇所等の報告を受けた場合は、早期修繕を図り入居者が安心・安全な生活を継続して送れるよう事故防止に努めている。
- (4) 入居応募者や入居者に対する接遇の向上と管理室職員どうしの情報共有を図るため、毎週月曜日に朝礼を実施している。
- (5) 平成 29 年 4 月から修繕担当職員として建築士を増員し、専門的な見地から建物保全と維持修繕に努めている。なお、維持修繕業務と保守管理業務は 2 名体制となり、入居者へのサービス向上を図っている。

7 経費の節減に関する事項

管理経費の実績(税込額)

(単位：円)

事項	項目	H28 協定額	H28 実績額	H29 協定額	H29 実績額
人件費等	人件費	39,153,694	46,650,849	44,747,920	50,274,382
	直接事務費	13,366,726	13,565,421	14,404,020	14,123,833
	一般管理費	11,373,473	12,986,116	12,112,948	12,751,636
	小計	63,893,893	73,202,386	71,264,888	77,149,851
維持修繕費等	維持修繕費	64,909,244	64,998,356	69,736,294	69,840,036
	保守管理費	53,352,000	44,296,480	48,525,480	48,638,296
	小計	118,261,244	109,294,836	118,261,774	118,478,332
計		182,155,137	182,497,222	189,526,662	195,628,183

- (1) 保守管理は、仕様書の点検業務内容に基づき実施した。
- (2) 平成 28 年度保守管理費について、協定額との差額は人件費へ流用した。

【平成 28・29 年度に新たに取組んだ項目】

- 1 県の個人情報保護方針に準じた情報公開規程を整備し、データ持ち出し制限ソフトを導入して外部へのデータ流出防止を図り、管理室職員に対する個人情報保護教育に取り組んだ。
- 2 復興公営住宅の入居者は独居老人世帯が多いことから、避難元市町村と情報を共有する体制を作り、安否確認機能を強化した。また、被災者生活支援調整会議を活用し、市町村の生活支援相談員や社会福祉協議会等との連携を図り、入居者の安否情報等を発信した。

- 3 自然災害や火災等に対応するため、復興公営住宅など3団地で消防訓練を実施し、また、団地別にハザードマップの作成に取り組んだ。

2 平成28・29年度の管理運営実績の評価（県）

1 入退去業務に関する事項

入居の募集については、入居募集の告知から入居申込みの受付、入居抽選、入居説明会の開催、敷金等の納入確認を実施するとともに、退去に当たっては、退去修繕の説明、修繕後の確認検査及び退去に係る事務処理を適切に実施する等、入退去者のニーズに対応した業務を適切に実施したことは評価できる。

2 家賃等の納入指導に関する事項

平成29年度の家賃徴収活動は、訪問件数や電話催促、文書督促を増やしたことにより、納入相談件数や現金徴収額が増加し、前年度より家賃徴収率が上がったことは評価できる。

3 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

維持修繕は、専門業者への発注から施行、管理、完了検査、費用支払まで~~適切に~~処理されている。保守管理は、実情に応じて柔軟に実施されている。

4 サービス向上に関する事項

入居希望者等が必要としている家賃や間取り等の情報や入居申込み方法等の情報発信、緊急修繕体制による夜間・休日対応など、利用者に寄り添った対応は評価できる。

更に、月1回定期的に団地を巡回して、建物や施設等の不良箇所の早期発見に努めている点は評価できる。

また、団地管理人及び入居者に対するアンケート調査（平成30年7月実施）の結果は、次のとおりとなり、指定管理者の対応（窓口）、入居手続きや家賃徴収などについて、入居者は概ね満足していると思われる。

なお、修繕への対応については、他の項目と比べて「不満」の割合が高いが、その原因として①対応が不親切、②修繕依頼から着手までに時間がかかる、③修繕完了後の成果に不満がある、④費用負担に不満がある、などの意見がある。

そのため、修繕への対応については、親切な対応を心がけるとともに、工程管理を徹底して工期短縮に努め、修繕内容や費用負担の説明、修繕完成後の確認など、入居者への丁寧な対応が必要と思われる。また、電話対応の「不満」の割合も高いことから、接遇研修等を実施して職員の意識を改善する必要があると思われる。

平成30年度県営住宅入居者に対するアンケート調査

（単位：％）

	満足	普通	不満	無回答	計
指定管理者の対応(窓口)	38.9	51.8	8.5	0.8	100
指定管理者の対応(電話)	38.1	48.2	13.2	0.5	100
入居手続きや家賃徴収	33.4	56.2	9.1	1.3	100
保守管理等の事前周知	27.5	60.4	8.8	3.4	100
修繕への対応	30.4	29.7	22.4	17.5	100

※アンケート送付戸数568戸（全入居者の20%）、回収386戸（回収率68.0%）

5 経費の節減に関する事項

保守管理は、仕様書の点検業務内容に基づき実施され、建設事務所が確認している。

平成30年度以降の経費の執行に当たっては、前年度実績額を踏まえてより精査して運営していく必要がある。

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目の評価】

情報公開規程を整備し、外部へのデータ流出防止を図り、管理室職員に対する個人情報保護教育に取り組んだことは評価できる。

また、復興公営住宅の高齢世帯に対処するため、避難元市町村と情報を共有する体制を作り、入居者の安否確認情報を発信したことは評価できる。

さらに、自然災害や火災等に対応するため、消防訓練の実施やハザードマップの作成に取り組ん

だことは評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H28回数	H29回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理体制、事業内容、県営住宅管理業務収支明細書
②月例報告	有	12	12	維持修繕業務
③四半期報告	有	4	4	保守管理業務
④定期立入検査	有	4	4	募集、家賃徴収、維持修繕、保守管理、個人情報管理
⑤不定期立入検査	無	0	0	—
⑥事業報告書	有	1	1	事業報告書及び県営住宅管理業務収支明細書
⑦外部委員等評価	無	0	0	—
⑧その他	無	0	0	—

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

4 平成30年度以降の取組み（指定管理者）

- (1) 維持修繕
復興公営住宅の戸建て住宅について、空き室の劣化防止と維持管理のため、水回りのパイプ等へ封水蒸発防止剤を投入し、浄化槽等からの害虫発生を防ぐ取組みを行う。
- (2) 建設事務所建築住宅課との連携
月1回、建設事務所建築住宅課と定例会を実施し、建築住宅課と連携して県営住宅の総合的な住宅環境の改善や維持修繕業務を進める。
- (3) 管理室の受付事務
英語に堪能な職員を配置し、日本語に堪能でない入居者等へ対応できる体制を整える。
- (4) 災害対応
自治会や団地管理人等と協力しながら、消防訓練の実施や災害時における避難先の確保等を強化していく。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- (1) 復興公営住宅は単身高齢者の割合が高いことから、事前に入居者本人の意向を確認した上で、万一、不慮の事故等が発生した場合の遺品等の処理は、避難元の市町村や社会福祉協議会等と連携して適切に対応する。
- (2) 高齢世帯等については、社会福祉協議会、民間支援団体等と入居者情報を共有し、防犯・防火等の事故防止等のため、関係機関と連携した定期的に見廻りを行う。
- (3) 応急仮設住宅の供与期間終了時における県営住宅の提供について、入居希望者が速やかに入居できるよう関係機関等と連携して対応する。

6 外部有識者の意見等（県）

- ・ 一般県営住宅と復興公営住宅を合わせて管理するためには、それぞれの団地の成り立ちや背景、入居者の世帯構成等の違いや両者の交流のあり方等を踏まえ、管理面での課題について、実態を踏まえた評価や取組みなどを整理する必要がある。
- ・ 高齢者等のコミュニティを形成するためには、指定管理者だけでは限界があるため、社会福祉協議会や民間業者、みんぷく等と連携して、集会所や空き住戸を活用するなどして高齢者等が交流や歓談ができる場を設定してもらいたい。
- ・ 植栽の維持管理は、集合住宅に比べて戸建て住宅は居住者の協力が不可欠となるため、入居者どうしの連携と相互協力をサポートすることが重要である。
- ・ 英語に堪能な職員の配置については、スマートフォンの翻訳機能や県の国際担当課との連携などを活用して、コストを抑える手法もある。
- ・ 修繕対応については、電話や窓口での親切な対応を心がけるとともに入居者の要望に寄り添いながら進捗を管理すること。

- ・ 各指定管理者の評価できる点や好事例、課題等については、県や他の指定管理者の間で共有すること。
- ・ 指定管理者は、ハザードマップや避難ルートについての意識を持ち、入居者へ配付するなどの対応を行ってほしい。
- ・ 公営住宅の管理運営においては、民間活力と競争原理の推進、経費削減等を目指した指定管理者制度が馴染まない側面もあると思われるため、今後、指定管理者制度を活用しながらも、提示予算額の工夫や具体的な管理運営の改善など、検討していく必要がある。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- 1 今後も、指定管理者制度を検証しながら、入居者が安心して生活できるよう丁寧な対応に努め、施設等の維持管理と整備を継続して実施する。
- 2 高齢者や障がい者等をフォローするため、市町村や社会福祉協議会、民間支援団体等と入居者情報（入居状況、健康状態等）を共有し、防犯・防火や不慮の事故等に備える体制を整備し、関係機関と連携した独り暮らしの高齢者に対する見廻りを強化する。
- 3 家賃滞納額を減らすため、滞納者に対する催促（電話や文書）や臨戸訪問の回数を増やし、家賃徴収率の向上に努める。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	県営住宅等（相双地区）の管理	指定管理者名	庄司建設工業株式会社
指定期間	H 28.4.1 ～ H33.3.31	担当課名	土木部建築住宅課

1 平成28・29年度の管理運営実績（指定管理者）

1 県営住宅（相双地区）施設の概要（平成30年4月1日現在）

	平成28年度	平成29年度
一般県営住宅		
団地数	6団地	6団地
棟数	12棟	12棟
管理戸数	196戸	196戸
復興公営住宅		
団地数	5団地	6団地
棟数	47棟	80棟
管理戸数	811戸	985戸
総管理戸数	1,007戸	1,181戸

2 入居及び退居に関する事項（入居募集及び退居手続き実績）

(単位：件)

	平成28年度	平成29年度
一般県営住宅		
募集戸数	68件	87件
応募者数	34件	25件
入居戸数	19件	14件
退居戸数	21件	14件
復興公営住宅		
入居戸数	692件	200件
辞退戸数	215件	97件
入居説明会	10回	8回

3 家賃等の納入指導に関する事項

(1) 家賃徴収率

項目	家賃徴収額	家賃徴収率
平成28年度	108,403千円	98.30%
平成29年度	246,966千円	99.37%
対前年比	138,563千円増	1.07%増

(2) 県営住宅管理員活動実績

項目	平成28年度	平成29年度
訪問件数	32件	58件
納入相談件数	76件	160件
現金徴収額	—	2,031,900円

4. 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

(1) 維持修繕業務実績額

項目	平成28年度		平成29年度	
緊急（経常）修繕	367件	6,953,688円	431件	15,677,612円
退居（空家）修繕	23件	6,059,880円	56件	5,406,480円
合計	81件	13,013,568円	487件	21,084,092円

※平成29年度は、通路の段差解消やホールの修繕等を行ったため、金額が増加した。

(2) 保守管理業務実績

エレベータ保守管理業務・給水施設清掃保守管理業務・避難設備保守管理業務・樹木養生、剪定業務・浄化槽保守点検業務・時間外受付業務を実施した。

5 高齢者等に対する安否確認

復興公営住宅入居者の安否確認については、平成28、29年度は社会福祉協議会等の関係機関から情報を得ていたが、平成30年度からは高齢者等の内で希望者に対して安否確認を実施する予定である。

6 サービスの向上に関する事項

- (1) 毎月の募集住戸の情報（位置、家賃、間取り等）及び入居申込の手続き等について、ホームページに掲載して情報を発信している。
- (2) 団地巡回の際に入居者から要望や意見、苦情等を聞き取った場合は、対応簿に記載して苦情等が解決されるまで進捗状況等を整理している。
また、団地管理人研修会（年1回）では、団地管理人が入居者からの苦情や要望等について話し合う場を設け、管理人同士が共通の問題意識を持ち、具体的な解決方法や対応策等について議論して問題の解決に努めている。
なお、苦情や要望案件として多いものは、①駐車場の不法駐車やルール無視、②ごみ収集に関するルール無視、③入居者同士のトラブル、④ペットの無断飼育 などである。
- (3) 業務時間外（休日や夜間）の事故、事件及び緊急修繕等の対応は、コールセンターから管理室責任者や担当者へ連絡されるため、迅速に対応することができる。
- (4) 団地内の共用廊下、階段、踊り場等を定期的に巡回し、私物の撤去や修繕を行うなど、団地通路の安全確保や美化に努めている。
- (5) 各種申請時における必要書類の遺漏を防ぐため、「チェック表」を作成して、必要書類の遺漏防止を行っている。
- (6) 復興公営住宅の増加により業務量が増えたことから、管理強化のために専任の管理室室長を配置し、更に保守管理や維持修繕業務を迅速に実施するため、専属職員を配置した。

7 経費の節減に関する事項

管理経費の実績（税込額）

（単位：円）

事項	項目	28年度協定額	28年度実績額	29年度協定額	29年度実績額
人件費等	1 人件費	21,099,348	25,446,352	30,884,122	33,928,707
	2 直接事務費	7,362,132	4,299,640	4,791,007	6,244,182
	3 一般管理費	5,937,318	4,724,714	6,771,904	9,488,440
	小計	34,398,798	34,470,706	42,447,033	49,661,329
維持補修費等	4 維持補修費	19,346,561	13,013,568	22,584,058	21,084,092
	5 保守管理費	15,194,520	5,970,240	24,592,032	21,450,252
	小計	34,541,081	18,983,808	47,176,090	42,534,344
合計		68,939,879	53,454,514	89,623,123	92,195,673

※平成28年度保守管理費の実績額は、直営で行った巡回点検等を計上していないため、低額となった。
また、団地新設に伴う管理業務の増加に対応するため、人件費は増額となった。

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目】

- (1) 申請書類の遺漏防止のため、「提出書類一覧チェック表」を作成して、各種申請時の不足書類が生じないようにした。
- (2) 家賃等滞納者に対して、訪問等の接触を増やし、滞納状況に応じた分納処理や代理納付等の手続きを行った。
- (3) 維持修繕作業を円滑に行うため、「受付書兼作業報告書」を作成し、修繕受付から依頼内容、手配、費用負担、完成までを進捗管理し、作業の遺漏防止と遅延解消に努めた。
- (4) 南相馬社会福祉協議会等が開催する会議や打ち合わせに出席し、入居している高齢者や障害者等の生活状況等について、情報の共有化に努めた。

2 平成28・29年度の管理運営実績の評価（県）

1 入退去業務に関する事項

入居の募集については、入居募集の告知から入居申込みの受付、入居抽選、入居説明会の開催、敷金等の納入確認を実施するとともに、退去に当たっては、退去修繕の説明、修繕後の確認検査及び退去に係る事務処理を適切に行うなど、入退去者のニーズに対応した業務を適切に実施したことは評価できる。

2 家賃等の納入指導に関する事項

平成29年度家賃徴収活動は、訪問件数や電話催促、文書督促、相談件数を増やしたことにより、前年度より家賃徴収率が上がったことは評価できる。

3 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

維持修繕は、専門業者への発注から施行、管理、完了検査、費用支払まで処理されている。保守管理は、実情に応じて柔軟に実施されている。

4 サービス向上に関する事項

入居希望者等が必要としている家賃や間取り等の情報や入居申込み方法等の情報発信、緊急修繕体制による夜間・休日対応など、利用者に寄り添った対応は評価できる。

更に、定期的に団地を巡回し、建物や施設等の不良箇所の早期発見や団地通路等の安全確保に努めている点は評価できる。

また、団地管理人及び入居者に対するアンケート調査（平成30年7月実施）の結果は、次のとおりとなり、指定管理者の対応（窓口や電話）、入居手続きや家賃徴収などについて、入居者は概ね満足していると思われる。

なお、修繕への対応については、他の項目と比べて「満足」と「普通」の割合が低く、その原因として、①修繕箇所があっても頼みづらい、②修繕依頼から着手までに時間がかかること、③費用負担が分かりづらい、などの意見がある。

そのため、修繕依頼に対しては親切な対応を心がけ、進捗管理を徹底して工期短縮に努め、修繕内容や費用負担の説明、修繕完了後の確認など、入居者への丁寧な対応が必要と思われる。

平成30年度県営住宅入居者に対するアンケート調査

（単位：％）

	満足	普通	不満	無回答	計
指定管理者の対応(窓口)	44.6	48.2	6.0	1.2	100
指定管理者の対応(電話)	37.5	51.8	8.9	1.8	100
入居手続きや家賃徴収	34.5	56.5	7.7	1.2	100
保守管理等の事前周知	31.5	57.1	6.0	5.4	100
修繕への対応	20.8	34.6	6.2	38.5	100

※アンケート送付戸数 240 戸（全入居者の 20%）、回収 168 戸（回収率 70.1%）

5 経費の節減に関する事項

平成28年度から復興公営住宅の入居が本格的に開始されたことから、復興公営住宅の入居事務に係る人件費が増加しており、流用により対応している。

保守管理は、仕様書の点検業務内容に基づき実施され、建設事務所が確認している。

平成30年度以降の経費の執行に当たっては、前年度実績額を踏まえてより精査して運営していく必要がある。

【平成28・29年度に新たに取組んだ項目の評価】

各種申請時において不足資料が生じないように「チェック表」を作成したことは評価できる。家賃等滞納者に対する納付相談会を増やし、現金徴収額や徴収率の増加に努めたことは評価できる。福祉協議会等と連携し、高齢者や障がい者等の情報の共有化に努めたことは評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H28回数	H29回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理体制、事業内容、県営住宅管理業務収支明細書
②月例報告	有	12	12	維持修繕業務
③四半期報告	有	4	4	保守管理業務
④定期立入検査	有	4	4	募集、家賃徴収、維持修繕、保守管理、個人情報管理
⑤不定期立入検査	無	0	0	—
⑥事業報告書	有	1	1	事業報告書及び県営住宅管理業務収支明細書
⑦外部委員等評価	無	0	0	—
⑧その他	無	0	0	—

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

4 平成30年度以降の取組み（指定管理者）

- (1) 生活保護を受給している家賃等滞納者は代理納付を推進し、長期滞納者は夜間徴収を強化し、滞納家賃の解消を図る。
- (2) 復興公営住宅は高齢入居者が多いことから、防犯、防火や不慮の事故、孤独死等を防ぐため、市町村や社会福祉協議会、民間支援団体等と入居者情報（入居の有無、健康状態等）を共有するとともに、高齢者等のうち希望者に対して定期的に安否確認を実施する。
- (3) 退去修繕の工程管理を行い、空室期間（退去から募集開始）の短縮を図る。
- (4) 復興公営住宅は高齢入居者が多いことから、復興公営住宅の収入申告書回収は、所定の日時に団地集会所を借り、管理室職員が直接回収業務を行う。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- (1) 復興公営住宅は、高齢者の割合が多いことから、入居手続き、建物仕様や設備等の取扱いについて、丁寧な説明と親切的な対応を行う。
- (2) 復興公営住宅の高齢入居者について、被災市町村や社会福祉協議会、民間支援団体等と入居者情報を共有し、防犯・防火等の事故防止等のため、関係機関と連携した高齢者の見廻りなど具体的な活動を実践する。
- (3) 応急仮設住宅の供与期間終了時における県営住宅の提供について、入居希望者が速やかに入居できるよう、関係機関等と連携して対応する。

6 外部有識者の意見等（県）

- ・ 一般県営住宅と復興公営住宅を合わせて管理するためには、それぞれの団地の成り立ちや背景、入居者の世帯構成等の違いや両者の交流のあり方等を踏まえ、管理面での課題について、実態を踏まえた評価や取り組みなどを整理する必要がある。
- ・ 高齢者等のコミュニティを形成するためには、指定管理者だけでは限界があるため、社会福祉協議会や民間業者、みんぷく等と連携して、集会所や空き住戸を活用するなどして高齢者等が交流や歓談ができる場を設定してもらいたい。
- ・ 植栽の維持管理は、集合住宅に比べて戸建て住宅は居住者の協力が不可欠となるため、入居者どうしの連携と相互協力をサポートすることが重要である。
- ・ 各指定管理者の評価できる点や好事例、課題等については、県や他の指定管理者の間で共有すること。
- ・ 指定管理者は、ハザードマップや避難ルートについての意識を持ち、入居者へ配付するなどの対応を行ってもらいたい。
- ・ 公営住宅の管理運営においては、民間活力と競争原理の推進、経費削減等を目指した指定管理者制度が馴染まない側面もあると思われるため、今後、指定管理者制度を活用しながらも、提示予算額の工夫や具体的な管理運営の改善など、検討していく必要がある。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- 1 今後も、指定管理者制度を検証しながら、入居者が安心して生活できるよう丁寧な対応に努め、施設等の維持管理と整備を継続して実施する。
- 2 高齢者や障がい者等をフォローするため、市町村や社会福祉協議会、民間支援団体等と入居者情報（入居状況、健康状態等）を共有し、防犯・防火や不慮の事故等に備える体制を整備し、関係機関と連携した独り暮らしの高齢者に対する見廻りを強化する。
- 3 家賃滞納額を減らすため、滞納者に対する催促（電話や文書）や臨戸訪問の回数を増やし、家賃徴収率の向上に努める。